

40403

教科書文庫

4
110
44-1942
2000.0 71979

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



青年修身公民書 卷一

本科五年制用

文 部 省

資料室

教科書文庫

4

110

44-1942

2000071979

青年修身公民書 卷一



文部省

本科五年制用

広島大学図書

2000071979



4c  
110  
BB18

詔

勅

天壤無窮ノ神勅

御誓文

教育ニ關スル勅語

戊申詔書

國民精神作興ニ關スル詔書

青少年學徒ニ賜ハリタル勅語

天壤無窮ノ神勅

豐葦原ノ千五百秋ノ瑞穂ノ國ハ、是レ吾ガ子孫ノ  
王タルベキ地ナリ。宜シク爾皇孫就キテ治セ。  
行矣。寶祚ノ隆エマサムコト、當ニ天壤ト窮リナ  
カルベシ。

御誓文

(明治元年三月十四日)

一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ  
 一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ  
 一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦  
 マサラシメン事ヲ要ス  
 一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ  
 一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ  
 我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ 朕躬ヲ以テ衆ニ先  
 シ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ  
 立ントス衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ

教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹  
 ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心  
 ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精  
 華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝  
 ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ  
 博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ  
 德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ  
 重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天

壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良  
ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰ス  
ルニ足ラン  
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ  
俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外  
ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德  
ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

戊申詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此  
相濟シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益國交ヲ修メ  
友義ヲ悖シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ賴ラムコトヲ期  
ス顧ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセム  
トスル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戰後日尙淺ク庶政  
益更張ヲ要ス宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉  
產ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就  
キ荒怠相誡メ自彊息マサルヘシ

抑我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ成  
跡トハ炳トシテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠  
ヲ輸サハ國運發展ノ本近ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局  
ニ處シ我カ忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇  
猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威徳ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ爾臣  
民其レ克ク朕カ旨ヲ體セヨ

御名 御璽

明治四十一年十月十三日

內閣總理大臣副署

國民精神作興ニ關スル詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ  
涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス  
是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵  
源ニ遡リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ掲ケテ其ノ大綱ヲ昭示シ  
タマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ  
申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ是レ皆道德ヲ尊重シ  
テ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ

爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ以テ國家ノ興隆ヲ致セリ朕卽位以來夙夜兢兢トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシニ俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交至レリ

輓近學術益開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習漸ク萌シ輕佻詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時弊ヲ革メスムハ或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ災禍甚タ大ニシテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國民ノ精神ニ待ツチャ是レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ振作更張ノ道ハ他ナシ先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實

效ヲ舉クルニ在ルノミ宜ク教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智徳ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守リテ秩序ヲ保チ責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ入りテハ恭儉勤敏業ニ服シ産ヲ治メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ竭シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉トヲ圖ルヘシ朕ハ臣民ノ協翼ニ賴リテ彌國本ヲ固クシ以テ



大業ヲ恢弘セムコトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

御名 御璽

攝政名

大正十二年十一月十日

國務各大臣副署

昭和十四年 五月二十二日 青少年學徒ニ賜ハリタル勅語

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任實ニ繁リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ汝等其レ氣節ヲ尙ビ廉恥ヲ重ンジ古今ノ史實ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

目次

第一課	われらの郷土	一頁
一	御民われ	一頁
二	郷土の生活	四頁
三	ともに楽しむよるこび	一二頁
四	郷土の氣風	一四頁
五	農村と都市	一六頁
六	郷土愛	一八頁
第二課	敬神崇祖	二二頁
一	敬神崇祖	二二頁
二	神社	二五頁
三	祭祀	二八頁

第三課 わが家……………三四頁

一 家庭……………三四頁

二 家庭愛……………三八頁

三 家の榮え……………四二頁

第四課 勤勞……………四七頁

一 勤勞……………四七頁

二 働くことのよろこび……………五〇頁

第五課 健康……………五七頁

一 健康の尊さ……………五七頁

二 國民保健……………六〇頁

三 健康の増進……………六四頁

第六課 研究……………七〇頁

一 研究と工夫……………七〇頁

第七課 まごころ……………八九頁

一 誠……………八九頁

二 至誠の人……………九三頁

三 至誠神に通ず……………九八頁

附録

一 和歌……………一頁

二 漢詩……………八頁

三 名言名句……………一二頁

四 報徳訓……………一七頁

五 日本弘道會要領……………一八頁

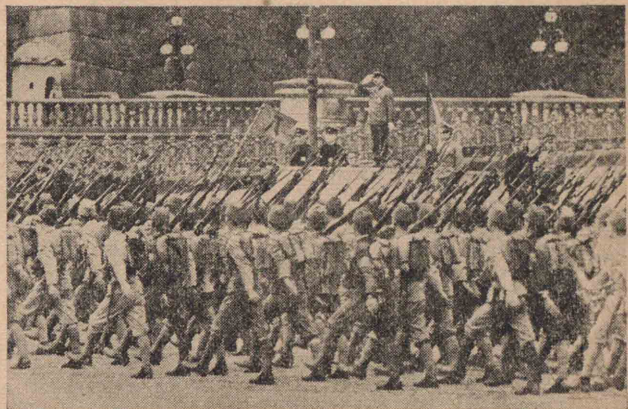
青年修身公民書 本科五年制用卷一

第一課 われらの郷土

一 御民われ

皇國の青年  
われらは青年學校生徒であり、希望にもえ、未來に生きる皇國青年である。潑刺として伸びゆく輝かしい日本は、元氣と力に満ちた若きわれらの雙肩にある。われらは生を皇國にうけ、輝く昭和の大御代に生まれあひ働きつつかうして學んでゐる。何たるよるこび何たるさいはひであらう。この感激、この幸福を思ふにつけても、父母の慈愛、師長の教導、友だちの友情を感謝するとともに、負荷の重責をひしひしと胸に感じ、獻身奉公の赤誠はいよいよ

青年學校  
生徒御親  
閱



御親閱拜受

えあがるのである。

天皇に仕へまつれとわれを生みし

わがたらちねは尊くありけり

佐久良東雄

瑞氣天地にみなぎり、錦旗燦として

薫風くわんぷうにひるがへる昭和十六年五月二

十二日、全國からつどひ來つた青年學

校生徒代表者は、宮城二重橋前廣場に

於いて、天皇陛下の御親閱ごしんくわんを拜受する

光榮に浴した。御英姿をまのあたり

に拜した三萬の若人は、軍樂隊の奏する樂の音に合せ、一步一步に

感激をこめて力強く行進した。畏かしこくも天皇陛下には、次々に進ん

で來る分列各隊の敬禮に、一々舉手の御答禮を賜はつた。負荷の

日本の  
くにたみ  
われら

大任を雙肩になふ皇國青年は、嚴肅げんじゆうな決意と緊張とを眉宇まゆごに輝  
かすつつ、この光榮にうちふるへた。

かくて男子生徒の分列行進が終ると、四千の女子生徒は聲をそ

ろへ、まごころをこめて一せいに、莊重に、青年學校生徒御親閱奉唱

歌を歌ひ奉つた。

日本のくにたみわれら

おほみわざ心にしめ

大君のみたてとならむ

このほまれ このほまれ

よるづよに傳へむともに

と歌ひ終つた女生徒の眼には、いひしれぬ感激とよるこびの涙が

光つてゐた。

この感激とよるこびとは、ひとり御親閱の盛儀に列した者ばか

りではなく、全國青年學校生徒のひとつとくところのものである。皇國青年は御民われの自覺のもとに、挺身報國の精神に培ひ、深遠な聖慮、廣大無邊の皇恩にこたへ奉る覺悟をいよいよ固くしなくてはならない。

御民われ生けるしるしありあめつちの

さかゆる時にあへらく思へば

海犬養岡麻呂

〔生活反省〕 日常生活の中で負荷の大任を果すために、皇國の青年

はいかにあるべきかを考へてみよ。

## 二 郷土の生活

われらが皇國に生をうけ、かうして幸福な生活がなし得られるのは、ひとへに御稜威のもと、父母の限りない慈愛をはじめとして

協同生活  
の基調

向かふ三軒兩隣の親しい生活利害をともにする市町村民の和衷協同があるからである。わが家をめぐり、地縁に結ばれた人々の相寄り相助ける精神こそは、わが郷土生活の基調であり、皇國大和の根幹である。

隣保團結

古來わが國は隣保團結の美風を有し、講や五人組のやうな組織が早くから發達してゐたが、近時この精神に則とり市町村内住民の組織が整備統合され、隣組その他の隣保班をはじめ、部落會、町内會等が著しく發達した。これらの地域的國民組織は、よろこびをともにし、憂ひを同じうし、持ちつ持たれつして堅く結合し、銃後のつとめ、國策の透徹、萬民翼贊の實を擧げることが目的とするものである。殊に時局の進展に伴ひ、銃後の後援、國民防空、國民貯蓄の實行、物資の増産、供出配給、消費の規正、切符制の實施、生活の刷新など重要國策遂行の單位として、その任務はいよいよ重要性を加

ふるさと

へつつある。

この隣保團結のうるはしい協同生活の場は即ちわが郷土であつて、われらの父祖の生活したところであり、先祖累代の墳墓の地である。父祖あり、兄弟あり、幼な友だちあり、われらがはぐくみ育てられたなつかしい地である。山あり、川あり、鎮守の森がある。一木一草にもなつかしい思ひ出のかずかすがまじりまじりてゐる。身一たび他郷に出る時、この感懐はひとしほ深い。

草枕夜ごとにかはるやどりにも

結ぶは同じふるさとの夢

良 寛

先人の遺業

住みなれたわが村わが町に、われらは無限の愛着を覚える。心なき山河も、路ばたの草木も、われらを慰め、われらを勵ます。郷土の自然に抱かれ、郷土の歴史に培はれ、郷土とたちがたい因縁に結ばれてゐるわれらは、今の時代の同じ郷土の人々と横に連なつて

ゐるばかりでなく、前代及び後代の人々と縦に連なつてゐる。



赤穂水道

しのばれる。

衣食住はもちろんのこと、ことばにせよ、しきたりにせよ、皆先人のわれらに傳へたものばかりである。一筋の路、一架の橋、一枚の田にも、目に見えぬ先人の努力、開拓の苦心が

赤穂の餘澤

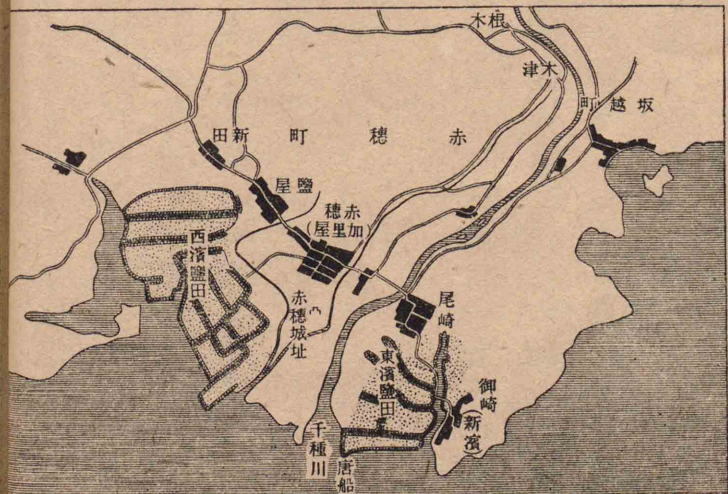
〔水道の開設〕

播州赤穂は後に山を負ひ、東に千種川をひかへ、南は播磨灘に臨み、白帆風をはらんで八重の潮路を來往する風光絶佳の地である。この地は大昔は海であつたためか、井戸を掘つても良水を得がたく、飲料水に對する住民の難儀は一通りではなかつた。今から約三百年ほど前、赤穂から二里餘りさかのぼつた根本といふところから千種川の水を引き、溝を通じ、町内大道路の下に大土管をう

〔塩田の開拓〕

づめ、縦横に水道を設け、各戸の使用に供した偉人があつた。浅野長矩の祖父藩祖浅野内匠頭長直こそその人である。良質の水が自由に得られるやうになつた町民のよろこびと感謝とは、この上もなかつた。水道の餘水はこの地方の水田をも養ひ、いかなる旱天にもかつて水飢饉を知らなかつた。

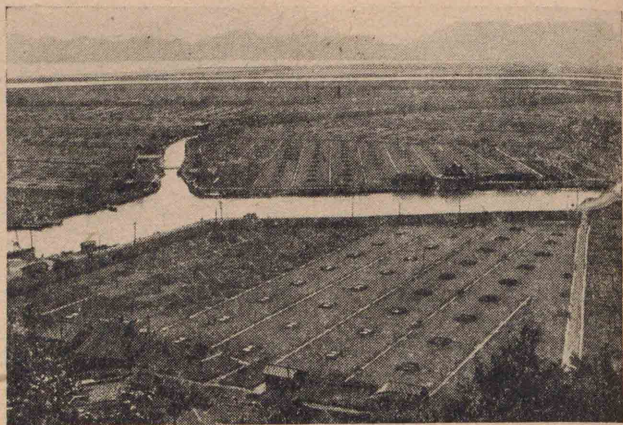
長直は自ら親しく領内を巡検して地の利を究め、殖産興業に力を盡くした。千種川の川口唐船から東方にかけて巨石大木を海に投じ、自ら監督して大防波堤を築き、その内



赤穂町全圖

〔新田の開拓〕

〔土風の作興〕



赤穂の塩田

がはを埋立てて東濱の塩田を創設した。

赤穂の町から西方半里餘りの地新田は、かつては潮満ちれば没し、水退けば葦の現れる不毛の湿地であつたが、長直はこの地を開拓して百餘町歩の良田となした。新田はこの田地が開かれてからできた部落である。

田を開拓して産業の振興に力を盡くしたのみでなく、敬神崇祖の念に篤く、又よく賢を擧げ能を用ひ、山鹿素行を招いて學問の奨励人物の育成、武士道の振興につとめた。元祿の頃、大石良雄以下四



〔皇居の御造營〕

十七士、よく節を守つて主従の義に殉じ、百世の下人をして感奮興起せしめ、永く國民のかがみと仰がれるに至つたのも故なしとしない。

寛文元年禁裏炎上の際、長直は幕府の命を受け皇居御造營の事に當るや、至誠を以て責務を盡くし、尊皇の大義を明らかにした。大正八年十一月、畏くも功により従三位を贈らせられた。

〔餘澤昭〕

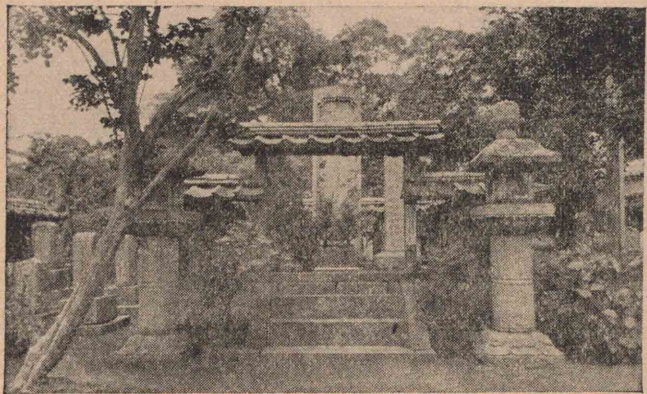
長直は英邁の資を以てよく産業の振興、地方の開発に力を盡くし、以て民力の涵養、民風の振作、士道の興隆につとめたので、その餘澤は昭々として



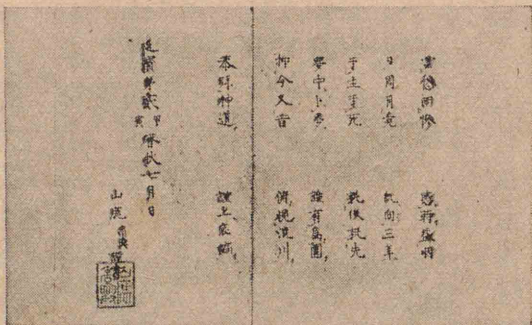
淺野長直とその筆蹟

後進の任務

淺野長直の墓(赤穂花岳寺境内)



山鹿素行筆、行實録の一節



澤に浴してゐる。

今日に及び、赤穂の住民は今なほ多大の恵わが國內には先人の遺した郷土開拓の事蹟が少くない。われらはその苦心をしのび、先人の遺業を仰ぎたへるとともに、ますますこれを發展せしめ、郷土の繁榮を圖り、以て國利の増進、國運の進展に貢献しなければならぬ。これ、われら後進たるものの先人に報いる所以であるとともに、われ

らの後進に對する當然の責務である。

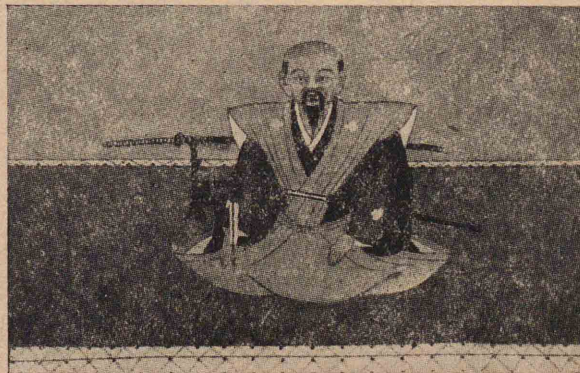
〔生活反省〕

わが郷土に於ける隣保團結の組織並びにわが郷土のため盡くした先人の遺業について調べよ。

三 ともに楽しむよろこび

ともに楽しむよろこび

「遠くの親類よりも近くの他人」といふ諺があるが、近隣郷黨の人々は相依り相助け、不慮の災害はもちろんのこと、冠婚葬祭などに際しても、よろこびをともにし、悲しみを分ち、その交りの深いことは遠くの親類にも勝る。人のよろこびをわがよろこびとし、人の憂ひをわが憂



山鹿素行

年中行事

ひととして隣保相睦び、老幼をいたはり、禍福をともにし、何事によらず私の利害を顧みず、一致協力するところに人情のあたたかさ、人の世のうるはしきがある。

明治天皇御製

谷川のおなじ流の水くみて

鄰へだてぬみやまべのさと

このうるはしい郷土生活にはまた幾多の年中行事が保たれてゐる。先づ年の始めには門松を立て若水を汲み、氏神に詣で雑煮を祝ふ。春秋の彼岸會、七夕祭、盂蘭盆會、上巳、端午の節供、仲秋の月見など、年中の楽しい行事も擧げて見れば頗る多い。

殊に我が國は古來農を以て國の本としてゐるので、農事に關する行事が少くない。氏神の祭禮は最も大切な最も楽しい行事であつて、春の祈年祭には五穀の豊穰を祈り、秋の祭禮には新穀を供

傳統的  
精神の  
尊重

へて奉謝の誠を捧げる。子女が生まれれば宮参りをしてその成育を祈り、入學入營などその折々に感謝祈念し、また出征に際しては武運の長久を神前に祈る。かやうに郷土の氏神を中心にして、親しみ睦み樂しみ和らぐところに、氏子の和合、一郷の平和がある。われらは神社の祭禮をはじめ、年中行事の中に含まれてゐるうるはしい傳統的精神を尊重し、これに培ひ、これをはぐくみ、郷土の生活を楽しく明かるく、生きがひのあるものにしなければならぬ。

〔生活反省〕 わが郷土の年中行事の中、その主なものを擧げてみよ。

#### 四 郷土の氣風

郷土の  
氣風

處變れば品變る。國には國の風があるやうに、郷土にはまた郷

醇風美俗  
の涵養

土特有の氣風がある。この氣風は一朝一夕にできたものではなく、その國の歴史や地理的事情、郷土の傳統（こゝろづか）などによつてできあがつたものである。郷土の藝術種々のしきたり、年中の行事などは、長い間營まれてきた郷土生活から生み出された氣風の現れに外ならない。

わが郷土には尊敬すべき先達の指導、先人の努力によつて、勤儉貯蓄、融和（わづら）協力、質實剛健などの美風が存してゐる。われらはこの美風のもとに成長し、この郷土で樂しく生活してゐる。

しかし、靜かに反省するとき、わが郷土の氣風は必ずしも皆醇美（じゅんび）のものばかりともいへない。かつては美風とされてゐたものでも、時の推移、世の變遷（へんせん）に伴ひ、實際生活にふさはしくないものとなることもある。さればわれらは自ら深く内に省みるとともに、互に相戒め相勵まして、美風はこれを伸ばし、陋習（ろうじつ）はこれを破らな

くてはならない。とかく人は陋習には染みやすく、美風にはなれにくいものであるから、舊來の陋習を打破するためには、周到な思慮分別とともに敢然として立つ勇氣を必要とする。

かくて一郷美俗を養ひ、一村醇風に興れば、生活は充實し、郷土は美化向上し、ひいては國家の興隆となり、子孫たる國民へのよい遺産となる。

〔生活反省〕 わが郷土の生活に於いて助長すべき美風、改むべき弊

風があれば、これについて反省せよ。

### 五 農村と都市

## 農村

われらの中には農村で生活をしてゐる者もあれば、都市で生活してゐる者もある。元來、農村は山麓や谷間、河川に沿うた平地、湖

岸、海邊等に自然に發達した部落であつて、通常人口も少く、人家も諸所に散在してゐる。住民は概ね農業、林業、漁業に従事し、清新な空氣を吸ひ、陽光を浴び、土に親しみ、自然を友として生活してゐる。人情は淳朴で、着實勤勉の風が強く、隣保相親しみ、相互に扶助する精神に富んでゐる。

## 都市

都市は人口稠密で、人家軒を列ね、學校、圖書館、病院などの施設があり、電車、自動車などの交通機關があり、また映畫館、劇場などの娛樂機關も備はつてゐる。住民は多くは商工業に従事し、機敏に活動し、いそがしく生活してゐる。

かやうに農村と都市とは、その生活状態は異なつてゐるが、鳥の兩翼車の兩輪の如く、相互依存の緊密な關係にある。農村は米穀、野菜、魚類などの食糧品や諸種の工業原料品を都市に供給し、都市は加工生産した生活必需品を農村に供給する。かくの如く、兩者

健全な國民生活

は有無相通じ長短相補つて、はじめてその健全な發達を遂げるこ  
とができる。

われら青年は農村に生活すると都市に生活するとを問はず、隣  
保團結の精神を養ひ、輕佻浮華を戒めて質實剛健の氣風を振作し、  
恭儉勤勉業に服し、協心戮力事に當り、以てわが郷土の振興發展を  
圖るべきである。

〔生活反省〕 農村と都市の相互關係を考へてみよ。

### 六 郷土愛

#### 郷土愛

わが村、わが町、わが府縣はわが郷土である。これを愛するのは  
自然の人情である。自然の恵みの豊かでない寒地でも、人煙稀な  
僻地でも、或は車馬の往來織るが如き雜沓の巷でも、郷土となれば

なつかしく、これを愛する心に變りはない。菅原道眞は、

故郷の花のものいふ世なりせば

いかにむかしのことを問はまし

と詠じてゐる。また昔阿倍仲麻呂は遠く支那にゐて、

天の原ふりさけ見れば春日なる

三笠の山に出でし月かも

と懷郷の情を詠じてゐる。身、異郷にある者にとつては、故郷の山

河は殊になつかしい。

皇國に生まれ、八紘爲宇の大精神を四海に輝かす尊い使命をに  
なつてゐるわれら青年は、皇國を愛しわが郷土の發展を祈る。わ  
が村、わが町、わが府縣が立派にならなくては、わが國の繁榮は望む  
ことができない。故にわが郷土を愛することは、わが國を愛する  
ことになる。愛郷心も畢竟愛國心とその本質を同じうする。郷

#### 愛郷と愛國

郷土の研究  
と郷土  
の發展

土のために振るふ一鍬打つ一槌の響には愛郷の聲、愛國の息吹きがこもつてゐる。

郷土を愛するの餘り、偏狹に陥ることは戒めなくてはならない。お國自慢に流れたり、他郷の人を嫌つたりするやうでは、大國民たるの名に恥づべきことである。眞に郷土を愛する者は、感情に走らず、皮相の見に陥らず、冷靜に反省し、他郷の特色を認め、他郷の人を包容し、わが郷土の美風を發揚するとともに、他の長所を容れる雅量がなくしてはならない。殊に郷土の中堅たるべきわれら青年は周到な用意のもとに、政治・經濟・生活の萬般に互り、郷土に即した具體的研究調査を行ひ、古に鑑み今を明らかにし、以て郷土將來の發展に備へる覺悟が大切である。

我等青年  
の意氣

今やわが國は、東亞新秩序建設のために、總力を擧げて邁進しつつある。この未曾有の時局に際會したわれら皇國青年は、遠く萬

里の波濤を越え、進んで海外に新天地を求め、これを開拓して第二の故郷を建設し、骨をここにうづめる意氣と覺悟がなくてはならない。留まつてわが郷土の發展に盡くすのも、他郷に出でて雄飛するのも、皇國の繁榮とその興隆に貢獻する道に變りはない。

〔生活反省〕わが郷土研究の具體案を作成せよ。

## 第二課 敬神崇祖

### 一 敬神崇祖

里人のむらがり集ふ神やしる

うちひびかする鼓いさまし

橘 曙 覽

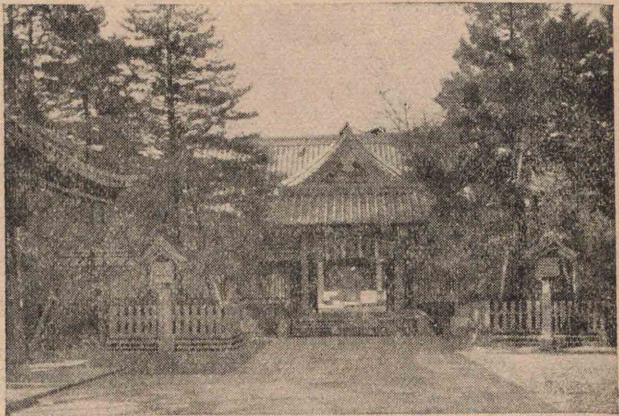
鎮守の森  
郷土生活の中心は氏神である。五穀豊穰、國威宣揚を祈る祭祀、武運長久の祈願、明朗快活な神樂、さては宮相撲に至るまで、宮柱太く、千木高き清素な社殿を中心として行はれる。鎮守の森から響き渡る勇ましい太鼓の音は、郷土の人々の魂を揺がせ、愛郷の熱情を振起せしめる。

氏神と氏子

氏神は元來氏族の祖神又は氏族の尊崇する神を祀つたものであるが、郷土の發展するにつれ異なる氏人も移り住むやうになる

に從ひ、氏神は郷土鎮護の神即ち産土神として祀られるに至つた。

われらは鎮守の神の守護のもとに、氏その氏神を奉じて生活してゐる氏子である。されば境内の清掃、朝夕の参拜に意を用ひ、神社維持に必要な經費を負担し、氏子總代を推舉するなど、氏子のつとめを果し、神徳の宣揚につとむべきである。郷土の傳統の美風もまたかくして發揚せられる。



朝夕のつとめ

神を敬ひ祖先を尊ぶのはわが國古來の傳統的美風であつて、全國至るところに神社があり、一郷一村には必ず氏神が祀られてゐる。家々には皇大神宮の大麻を奉安して皇祖の神徳を仰ぎ奉り、

また先祖代々の靈位を祀つてゐる。われらは神棚や佛壇を清め、花果物・初穂等を供へ、朝夕のつとめを怠ることなく、夙に起き、手を洗ひ口をすすいで神前に額づき、佛前に合掌し、清々しい氣持になつてその日の仕事につく。一日の業をつとめ終へてゆふべとなれば、神佛の加護を感謝し、祖先の恩徳を奉謝して更に明日への精進を誓ふ。

### 敬神崇祖

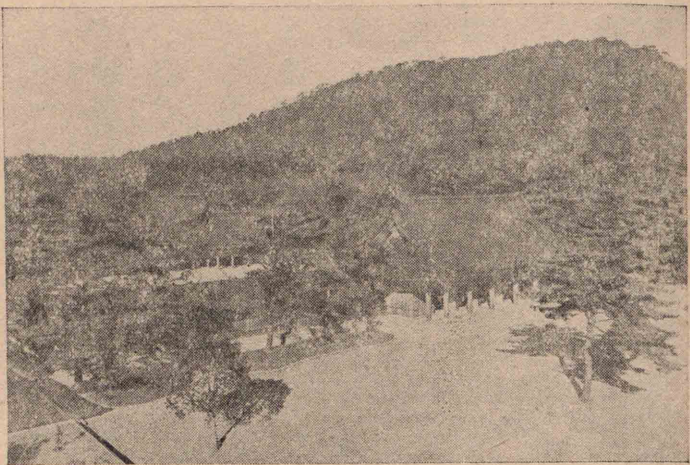
そもそもわれらの今日あるは、この國を肇め給うた皇祖天照大神をはじめ奉り、歴代天皇の御仁慈の賜であり、また父母祖父母をはじめ先祖代々の恩徳の賜である。われらが自己の由つて來つた本源にさかのぼり、これを尊び、これを敬して、報本反始の誠を致すのは人情の自然であつて、敬神崇祖の美風はここに養はれる。

〔生活反省〕 わが郷土の神社の祭神とその由緒とを調べてみよ。

### 二 神社

大日本は神國である。敬神崇祖の念に篤いことは、世界に類のないわが國民の傳統的美風である。内地はもちろん、いやしくもわが民族の發展してゐる土地には必ず神社を祀つてゐる。神社は實に國民生活の中心であつて、わが國民が眞に安住の生活をなすことのできるの

### 神社と國民生活

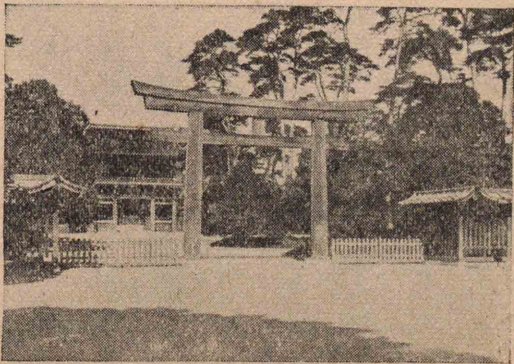


神社は神靈鎮座の靈域であつて、人々が常に參拜して神徳を仰ぐところである。従つて不淨を遠ざけ、簡素を尊び、形勝の地を選



んで造營せられる。足一たび神域に入れば、莊重森嚴の氣四方にただよひ、參拜する者をして自ら襟えさを正さしめる。

神社には霧島神宮、檜原神宮、平宮神宮、明治神宮の如き皇祖皇宗の神靈をお祀りしたのもあれば、出雲大社、鹿島神宮、香取神宮の如き肇國の大業を翼贊された神々をお祀りしたのもあり、また湊川神社、靖國神社並びに二宮神社、藤樹神社の如く國家または地方の開拓教化に勳功のあつた人々の神靈等をお祀りしたものもある。神社は祭神、由緒などによつて、官幣社、國幣社、府縣社、郷社、村社などの別が定められてある。官幣社は大中小別格の四種に分たれ、祈年祭、新嘗祭、例祭にはいづれも皇室から幣帛しやく神饌しんけんを供進せられ



明治神宮

神社の祭神

社格

神社の崇敬

る。國幣社は大中小の三種に分たれ、祈年祭、新嘗祭には皇室から、例祭には國庫から幣帛神饌を供進せられる。しかして官國幣社の經費はいづれも國庫から供進せられるのであつて、國家奉齋ほうさいの實がここに示されてある。府縣社、郷社は道府縣から、村社は市町村から幣帛神饌及び經費を供進し、郷土奉齋の實を現してある。護國の神靈を奉祀してある靖國神社は別格官幣社であるが、護國神社は府縣社、郷社、村社に準じて取扱はれ、道府縣または市町村から幣帛神饌を供進することになつてある。神は國民の崇敬によつていよいよ神威を發揚し、國民は神の威徳によつて向上發展する。いやしくも日本國民たるものは、敬神の誠を捧げて神社の奉齋に當るべきである。神威を畏み、神徳を仰ぎ、神恩に奉謝するところに、一億一心、皇室を奉戴して大御稜威を四海に輝かし、神國日本の眞姿を顯現する根基が養はれる。

明治天皇御製

とこしへに國まもります天地の

神の祭をおろそかにすな

〔生活反省〕 神社参拜の心得を述べよ。

三 祭祀

何事のおはしますかは知らねども

かたじけなさに涙こぼるる

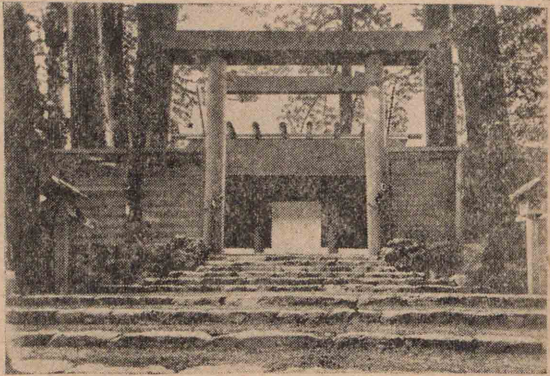
西 行

伊勢の神宮

神威を畏み神徳を仰ぎ、報本反始の誠を捧げるところに、祭祀の大義が嚴存する。固より神社は國民の篤い崇敬を捧げるところであるが、全國民が至上の尊崇を捧げ奉るのには伊勢の神宮である。國民は家ごとに皇大神宮の大廟を奉安して尊崇の誠を捧げ奉り、

また是非とも一生に一度は伊勢参宮をなすことを念願としてゐる。

神宮祭祀  
〔内宮と外宮と〕  
〔皇室の尊崇〕



〔神宮の祭祀〕

承けて大神に奉仕せしめられたが、現今では皇族を祭主に任せられ、天皇の大御手代として奉齋せしめ給ふ。また年毎の政始の御儀には、まづ神宮の事を聞しめされる御ならはしである。神宮の祭祀には祈年祭、神嘗祭、新嘗祭、遷宮祭などの大祭をはじ

〔遷宮〕

め、中祭・小祭の別がある。中でも神嘗祭は、天照大神がその年の新穀を聞しめし給ふについて、初穂の大御饌を供進する重大な祭儀である。

神宮の御造營は古來の重儀であつて、二十年一回の制が定められてある。これが正遷宮しやうせんぐうまたは式年遷宮であつて、他の場合はこれを臨時遷宮といふ。いづれの場合にも大祭として莊嚴な遷宮祭が行はれる。昭和四年十月には第五十八回の正遷宮が行はれた。

〔御親告御親謁〕

なほ即位の禮をはじめ皇室または國家の大事に際しては、天皇神宮に行幸し給ひ、御親告または御親謁あらせられる。

明治天皇御製

かみかぜの伊勢の宮居を拜みての

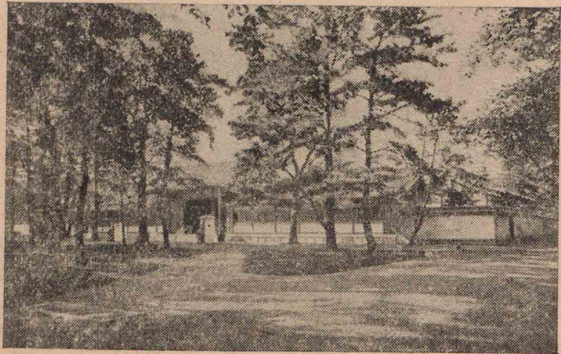
後こそきかめ朝まつりごと

宮中祭祀

〔宮中三殿〕

神宮祭祀と並んで嚴肅に執行せられるのは宮中祭祀である。天皇は皇祖皇宗をはじめ天神地祇を奉齋し給ひ、親しく祭祀を宮中三殿に於いて執り行はせ給ふ。宮中三殿は天照大神の大御靈たみたまの鎮まります神鏡を祀る賢所、歴代天皇の大御靈及び皇族の御靈を祀る皇靈殿、及び天神地祇を祀る神殿である。

〔大祭と小祭〕



賢所御前

宮中の祭祀は元始祭・紀元節祭・神嘗祭・新嘗祭・春秋二季の皇靈祭・神殿祭・神武天皇祭・大正天皇祭等の大祭と、歳旦祭・祈年祭・天長節祭・明治節祭・明治天皇例祭・孝明天皇例祭等の小祭とに分たれる。大祭には天皇は皇族及び百官臣僚を率ゐて、御親ら祭典を行はせられる。大祭の中、新嘗祭は天皇親

〔新嘗祭〕

しく天照大神をはじめ天神地祇を神嘉殿に御招請になり、その年の新穀を以て神々に饗し給ひ、御親らもこれを聞しめし給ふ祭儀であつて、神嘗祭とともに重大な祭祀である。當日は宮中の三殿に幣帛神饌を奉らしめ給ひ、また神宮及び全國の官國幣社にも奉幣せしめられる。皇室または國家の大事を御親告あらせられる場合には、大祭に準じて祭典が行はれる。小祭には天皇は皇族及び官僚を率ゐて親しく拜禮し給ひ、掌典長がその祭典を奉仕する。官國幣社以下神社に於ける公の祭祀は、實にこの神宮並びに宮中の祭祀にその淵源を有するものである。

祭祀と國民の心得

公の祭祀は天皇の大權に屬し、臣民の私に行ふべきものではないが、祭に參じて神徳を奉體することは、天皇の統治を翼贊し奉るのと同じく正に臣民たるものの道である。われら國民は神宮祭祀並びに宮中祭祀に深く思ひを致し、大御心を仰いで敬神崇祖の

誠を捧げ、神代以來の手ぶりを忘れてはならない。神國日本の永遠の發展は、この敬神崇祖の美風を維持し、發揚することによつてのみ、はじめてその全きを期することができるのである。

明治天皇御製

わが國は神のするなり神祭る

昔の手ぶり忘るなよゆめ

〔生活反省〕 祭祀の精神について考へ、われら國民の祭祀に對する

心得を述べよ。

### 第三課 わが家

#### 一 家庭

楽しいわが家  
社會人の搖籃

わが家は楽しくなつかしい。終日の活動に疲れ果てても、足一たびわが家に入れば、心も落ちつき、生氣も湧いて来る。わが家は睦じく楽しい。家庭は實にこの世の樂園である。けだし家は親子夫婦兄弟などの近親の人々が自然の情義によつて結ばれ、苦樂をともにし、喜憂を同じうして生活してゐるからである。敬神崇祖の美風も、協同親和の精神も、皆家の生活を地盤として養はれる。家は實に人生の本據であり、いこひの場所である。かやうにわが家は多難なる人生行路の安息所であるとともに、國民として、社會人としての修鍊の道場である。われらの國民と

杉家の家風



田吉松陰

しての性格は、主として家に於いてその基本が鍊成せられる。されば家庭は國民生活の苗床であり、社會人の搖籃である。殊に母たる人のその子に及す性格的影響は實に大きい。古來、國家社會のために偉大な活動をなした人々を調べてみても、家庭の教育、母の力の大きかつたことがわかる。

勤皇の志士吉田松陰は、世にも稀なうるはしい家庭に人となつた。安政元年十二月三日、野山の獄中から妹千代に與へた松陰の

手紙の中には、彼の生育した杉家の美

風を述べ、

「杉の家法に世の及びがたき美事あり。」

第一には先祖を尊び給ひ

第二に神明を崇め給ひ、



親の恩

二 家庭愛

わが家の今日あるのは、祖先の丹精の賜であり、われらの今日あるのは、父母の勞苦のお蔭である。われを生み、われを育てた父母の恩は實に山よりも高く、海よりも深い。萬葉の歌人山上憶良は、  
銀も黄金も玉も何せむに

まされるたから子にしかめやも

と詠じてゐるが、これこそ親の眞情である。わが子のためにはわが身の弱さも忘れ、身の疲れもいとはず、骨を粉にし、身を碎いて働き通す。母は早くから起きて家事に當り、子等の寢靜まつて後も、衣類の整理に勞をいとはず、家族の保健に心を碎く。わが子もし病めば、醫を求め、神佛に祈り、身を以てこれに代らんことを願ふ。母の慈愛には限りがない。長じて學校に入るに至れば、ひたすら

孝

知徳の長養を念じ、業卒へて職に従へば、職域奉公のよき手本たらんことを祈る。親の慈愛ほど有難いものがあらうか。

父母の限りない慈愛を心に銘じ、その恩徳に報いんとするのは、子たるものの自然の情である。われらは寸時も父母の高恩を忘れることなく、敬愛の誠を捧げ、力の限り盡くさなくてはならない。父母の心に逆らはず、父母を慰め、父母を楽しませ、飲食衣服はもちろんのこと、萬事に心を配つて親の心をよろこばせるのは、子としてのつとめである。

孝子は日々よく父母に仕へる。われらは父母亡き後、樹靜かならんと欲すれども風止まず、子養はんと欲すれども親待たず。韓詩外傳といふやうな歎きを後に残さぬやうにしなくてはならない。孝子たるものは父母の生前によく仕へるばかりでなく、死後に於いても父母在すが如く祭り、神事、佛事をおろそかにしてはならない。

祖先に對するつとめ

い。古語にも、死に事ふること生に事ふるが如くし、亡に事ふること存に事ふるが如くす。〔中庸〕とある。

そもそもわが身の由つて來た大本を尊び、これに報いようとするのは人としての自然の情である。わが身は父母祖父母の形見であり、先祖の遺體である。先祖代々の血は脈々として、今もなほわれらの一身に生きて流れてゐる。自らを敬愛し、粗略にしないことが大切である。また家名を重んじ、家風を尊び、父母に仕へると同じ精神を以て先祖に仕へることは、子孫たるわれらのなすべき當然のつとめである。

忠孝一本

家は祖孫一體の精神を基本とする永續的な血縁團體である。わが國は天皇を中心と仰ぎ奉り、皇室を大宗家として發展して來た一大家族國家であつて、國を以て家とし、眞に國家の名にふさはしい國である。義は君臣情は父子のうるはしい君民一體の關係

兄弟姉妹の道

は、わが國ならでは見られぬところである。父祖に對する孝は君に對する忠となり、君に對する忠は父祖に對する孝となる。君民一體、忠孝本を一にするところにわが國の特色がある。大御親にましますわが大君に對し奉つてよく忠ならんと欲するわれらが、朝夕よく父母に仕へて、まづ子たる道を全うしようとして心掛けるのは、いはれるまでもないことである。

一日生きば一日こころをすめらぎの

御ためにつくすわが家のかぜ

橋 曙 覽

兄弟姉妹は幹を同じうする枝のやうなものであつて、同じ父母の膝下で育ち、寢食をともにし、喜憂を分つて來た仲である。されば兄弟姉妹は連枝骨肉の情を深めて、互に睦み助け合つて行かなければならない。兄姉は弟妹を懇に導き、弟妹は兄姉を敬つてよくこれに従ひ、協力一致して家門の繁榮を圖るべきである。



家門の繁榮

〔生活反省〕 親に仕へる道について考へ、自分の實行してゐること  
で不十分な點はないかを反省してみよ。

三 家の榮え

わが家はこれを父祖にうけ、更に子孫に傳ふべき祖孫一體の生  
命の流れである。これを維持し發展せしめ、家運の隆昌、家門の繁  
榮を圖ることは、父祖に對する孝であり、子孫に對するつとめであ  
るとともに、皇國の發展に寄與する所以である。家長を中心に祖  
先を祭り、力を協せてよく働くとともに、楽しいわが家が建設せら  
れ、ひいては祖先の恩徳、無窮の皇恩に報い奉る道がある。

家の經濟

一家の繁榮は家族の協力一致にある。されば家族は互に敬愛  
の誠を盡くし、各自その分を守つてそれぞれ職務に精勵し、よく家  
事を齊ととのへることが肝要である。就中、一家の生活を安定にし、國家  
富強の源泉をなすものは實に一家の經濟である。家の經濟の基  
礎が固ければ一家の生計を維持し、祖先を祭り、子女を教育するに  
事缺くことがない。

家計の要諦

家計の要諦は入るを量つて出づるを制するにある。即ち收入  
に應じて支出を定め、豫算を立てて生活するにある。豫算は一定  
期間の收入支出の見積りであつて、家計簿を備へ、收入支出を精密  
に記帳してこれが實行に留意すれば、生活は自ら安定するはずで  
ある。

勤勞分度・  
推讓

一家の生計は家族各自がよくそのつとめに勵み、また相協力し  
て財用を節し、儉素を守ることによつて自ら餘裕を生ずる。勤と  
儉とは要するに多く働いて少く費すことであるから、一家繁榮の  
基礎であるとともに、經國の大本、富國の要道である。二宮尊徳は

保 險

至誠を本として勤勞分度推讓の三を立てて生活の根本とし、偉大なる經世の實を擧げてゐる。戊申詔書には、忠實業ニ服シ勤儉產ヲ治メ國運の發展につとむべき旨をお諭しになつてある。

勤儉貯蓄とともに保險もまた必要なものである。保險制度は自他の厚生、相互扶助の精神に基づいて生まれたものであつて、平素から一定の金額を拂ひ込んで置けば、死亡、火災その他不慮の災厄にあつた際、應急の資を得、損害を軽くし、一家破綻の危険から免れることもできる。

財の活用

財は所有者の勤儉力行によつて得たものであるが、結局は先祖の餘慶であり、國家社會の恩惠の賜である。さればわが家の財はこれを尊重するとともに、正しく使用することに心掛けなくてはならない。米一粒、釘一本といへども生産者の汗の結晶であることを感謝し、これを粗末にしないことが財を活用する第一歩である。

家産の増殖にのみ汲々として吝嗇に走るが如きは、財寶が天下のものであつて、一人の財寶でない所以を知らない人である。棄てて顧みられなかつた廢品もこれを回収すれば、國防上有效な獻納の資とすることができる。

わが家は  
わが手で  
より立て  
よ

永い間にはわが家の生活にも盛衰浮沈は免れない。家産もあり、名もあり、家運の榮えてゐる人々は、父祖の餘徳を感謝してますますこれを發展せしめることが肝要であるが、逆境にある者も徒らに悲觀して立ち上る勇氣を失ふことなく、常に前途に希望を抱き、をしく立つて苦難と戦ひ、わが家はわが手でより立てる不退轉の覺悟がなくてはならない。

かくして一家の繁榮を圖ることは、祖先に對してはよい子孫となり、子孫に對してはよい父祖となる所以であつて、ひいては父祖忠誠の遺志を繼ぎ、皇國無窮の發展に寄與することとなる。

昭憲皇太后御歌

もつひとのこころによりてたからとも  
あたともなるはこがねなりけり

〔生活反省〕 わが家を榮えしめる具體的方法について熟慮せよ。

第四課 勤 勞

一 勤 勞

明治天皇御製

暑しともいはれざりけりにえかへる

水田にたてるしづを思へば

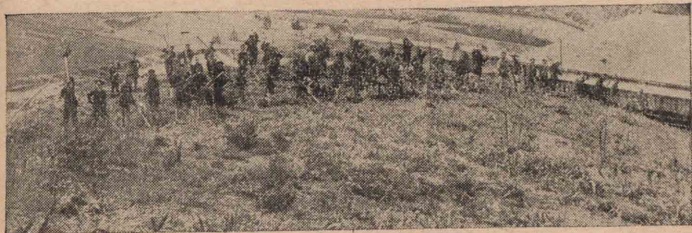
勤勞は國家の恩惠に報いむすびの道に參じ、國民たるのつとめを果す道であつて、單に一家の生計を維持するために必要なばかりではない。働くことは實に國民としての奉仕であり、榮譽であり、よろこびであつて、生をこの世にうけた人のなすべき尊いつとめである。

われらの中には朝に霜を踏んでわが家を出で、終日田畑を耕し

人生と勤勞

勤勞青年

て農事にいそしみ、ゆふべに星を戴いて歸る農業者もある。小舟



(一) 青年學生の徒勞

に棹さして遠く海上に乗り出し、怒濤と戦ひながら、無盡の寶海の幸を獲る漁業者もある。鐵槌を振るつて鍛冶に精出し、鶴嘴を振るつて地下の財寶を掘り出し、車輪の響に耳を聳し、油にまみれて機械を動かす工業者もあれば、物資の配達にめまぐるしく活動してゐる商業者もある。われらは負荷の大任を雙肩になつて働きつつ學ぶ勤勞青年である。額に汗して働く人の姿はまことに尊い。

勤勞は單に金錢を得て、その日その日の生計を立てるために必要なばかりではない。國家の恩徳に報い、國土自然の恩恵に應へる所以の道であ

勤勞の尊

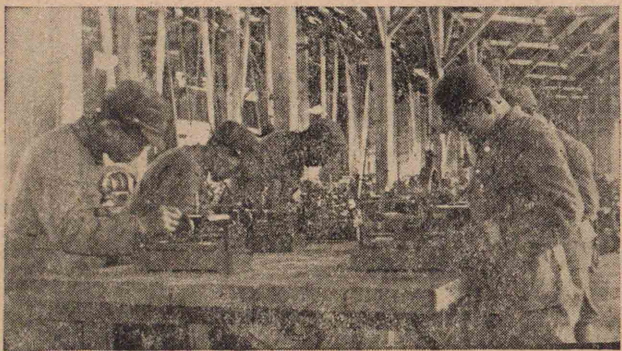
る。われらの生活を顧みよ。衣食住のすべてに互つて、何一つとして他人の勤勞の賜でないものがあらうか。受けるところの恩恵を感謝して、各自の仕事に精出すことのできるのは、人として國民としての當然のつとめである。繼體天皇の詔に、

「士當年に耕さざるものあれば、則ち天下その飢を受くることあり、  
女當年に績まざるものあれば、天下その寒を受くることあり。」

と仰せられてある。

勤勞は財寶を生む母である。富める者も、貧しき者も、老いたる者も、若き者も、皆働くべきである。勤勞によつて國土自然の

國民皆勞



(二) 青年學生の徒勞

恵み、無盡の寶庫を開いてこの世に役立たしめ、國富を増進し、國力を充實せしめなくてはならない。

されば、いやしくも國民たるものは舉つて働け。大いに働け。精一ばい働け、國民たるつとめを果さう。

昭憲皇太后御歌

子に孫に業をゆづりし老人も

田面にいでぬ日はなかりけり

〔生活反省〕 自分の従事してゐる仕事の尊いわけを考へ、仕事に對する自分の心構へを反省してみよ。

二 働くことのよろこび

働く人の  
よろこび

額に汗して働き、各自の仕事に己を打ち込んで精出す人は、しあ

はせな人である。心を一事に集中し、黙々として精一ばい働いてゐれば、どんな仕事でも楽しくなり、何處の職場でも愉快に感ぜられる。働く人は心も朗か、體も丈夫で、日々の仕事が楽しい。これに反して勤勞をいやしみ、働くことを嫌ひ、仕事を怠る人は勤勞の尊さも知らず、仕事の楽しみもわからず、心も憂鬱になり、健康も害はれ、不愉快な生活をするやうになる。一日の仕事を終へて家に歸り、家族打ち揃つて夕飯の膳に向かふ楽しさは、働かない者の到底味はふことのできないことである。

蒔き植ゑて時に耕しくさきりて

みのり待つ身は樂しかりけり

二 宮尊徳

二宮尊徳が小田原藩の命を受け、下野栃木縣の櫻町陣屋にあつて日夜復興に心膽を碎いてゐた頃のことである。陣屋に出入の疊職人に源吉といふ者があつた。腕もよく、口も達者で才能のあ

源吉の奮  
起

る男であつたが、酒が好きにな上に仕事には怠惰であつた。従つて日毎の生活は困窮するばかりであつた。年も暮に迫つた或る日のこと、この源吉が尊徳のところによつて来て、餅米の借用を請うた。すると尊徳は、

「お前のやうに年中家業を怠つてつとめず、錢があれば酒にかへる者が、正月だからといつて一年間勤苦勉強し丹精した者と同様に餅を食はうとするのは、甚だ心得違

二 ひである。考へてもみよ。正月は不意

宮 に来るものではないぞ。米も偶然にで

尊 きるものではないぞ。正月は三百六十

五日明け暮れして来る。米は春耕し、夏

徳 耘り、秋刈つてはじめて米となる。お前

は春耕さず、夏耘らず、秋になつても刈ら



ない。働かないお前に米のないのは當りまへのことだ。され

ば正月だからといつて餅を食ふべき道理はない。今米を貸し

ても何を以て返すつもりか。借りて返す道がなければ罪人と

なるであらう。正月に餅が食ひたいと思へば、今日から遊惰を

改め、酒をやめ、山林に入つて落葉を掻き肥をこしらへ、來春田を

作り、米を得、來々年の正月に餅を食ふべきである。この正月は

己が過を悔いて餅を食ふことをやめよ。」

と懇々と諭した。そこで源吉も大いに悟るところがあり、先非を

悔いて、

「私は遊惰で酒を飲み、家業を怠りながら、年中仕事に精出してゐる人と同様に餅を食ひ、春を迎へようと思つたのは全く心得違ひでありました。この正月は過を悔い、餅を食はずに年を取ります。今日から心を入れかへて遊惰を改め、酒をやめ、年が明け

れば二日から家業を始め、刻苦勉勵して來々年の正月は人並に餅を搗き、新年を祝ひます。」

といひ、懇切な教訓を厚く謝して暇乞をし、しをしをとして門を出た。時に門人某はひそかに、

げんこうが一致ならねば年の暮

豊重なるむねや苦しき

と狂歌を口ずさんだ。げんこうは源公を言行にかけて詠じたのである。

尊徳は源吉の門を出て行く後姿をじつと見てゐたが、俄かに呼び戻し、

「予が教訓しかと腹に入つたか。」

といふや、源吉は、

「誠に感銘いたしました。この教訓を一生涯忘れず、酒をやめて

仕事を樂しめ

大いに勉勵努力いたします。」と誓つた。そこで尊徳は白米一俵、餅米一俵、金一兩に大根芋などを添へて源吉に與へた。これから源吉は生まれ變つたやうに立派な人になつて、幸福な生涯を終つた。

働くことは自分一人のよろこびや満足であるばかりでなく、家庭の樂しみであり、ひいては國家富強の基となる。人が皆一生懸命に働いてゐるのに、自分ひとり手をこまぬいて傍觀してゐる持のよいはずはない。況んや他人の勤勞によつて生活してゐる人は、どこかに心のさびしさがある。善良有爲の皇國民たらんと欲して、日夜孜々として働きつつ學んでゐるわれら勤勞青年は、仕事に誇りをもち、仕事を樂しむ人でありたい。

勤勞には元來貴賤の別はないが、従事する人の心掛けのいかんによつて貴くもなり、いやしくもなる。打算や功利を超越し、魂を

仕事によつて己を磨く

打ち込んで眞剣にやれば、仕事の中に自己を見出し、仕事によつて自己を磨き、一事一業に於いて他の追隨つひを許さぬ境地に到達することができるのである。かかる頼もしい勤勞青年であつて、はじめて職域奉公の精神を以て臣道の實踐に邁進してゐるといふことができる。

明治天皇御製

なりはひをたのしむ民のよろこびは

やがてもおのがよろこびにして

〔生活反省〕 勤勞を讚美した名文や詩歌格言などを集め、かつ自己の職場に掲げて置くにふさはしい標語を作つてみよ。

第五課 健康

一 健康の尊さ

健康は人生に最も大切なものである。勤勞青年にとつては殊に大切である。困苦缺乏に堪へ、世路の艱難を乗り切つて行くためには、まづ健康でなくてはならない。病弱な人は勤勞に堪へないばかりでなく、日々の生活が不愉快である。

平素健康に恵まれてゐる人は健康の有難さに氣づかず、不攝生な生活に流れやすい。しかし、一たん病魔びやまに襲おそはれてから、過去の不攝生を後悔してももう遅い。世の中には、有爲の才を有しながら、病弱のために志を貫徹することができず、中途で挫折せつせつする者も少くない。惜しむべきことである。われらは恵まれた己の健康

健康と人生



一家の健康

を感謝するとともに、一層これが増進に留意して、不治といはれるやうな病氣にかからぬやうにしなくてはならない。

健康な人は日々を楽しく生活することができのみでなく、家族の人々の心を朗かにする。家族の中に一人でも病弱な者があれば、一家はたちまち暗くなる。一家の中をいつも清く明かしくなごやかにするためにも、健康でなくてはならない。

子の病氣ほど親の心を痛めるものはない。論語には、父母はただその疾をこれ憂ふとある。われらは思ひをここに致し、父母から受けた身體髪膚を毀傷しないやうにすることが肝要である。これ親を安んずる孝の第一歩である。われらは一家の平和、家門の繁榮が家族の健康、明朗な雰囲気から生まれることを忘れてはならない。

たのしみは家内五人五たりが

風だにひかでありあへる時

橘 曙 覽

青年と健康

健康は一身一家にとつて大切なばかりではなく、國家にとつても極めて大切である。國家の干城として直接國防の重きに任ずるとともに、産業の振興、國力の充實に一身を捧ぐべき勤勞青年は、負荷の大任を全うするに足る旺盛な體力と氣力とを備へる必要がある。われらは常に、自己の體力や健康のいかんが皇國の盛衰興亡に關するものであることを自覺し、常に健康に注意し、一たん緩急ある時は進んで大君の御楯となる覺悟がなくてはならない。

「生活反省」健康の尊いわけを靜かに考



青年學校生徒の體操

へ、健康に留意した名ある人々を擧げてみよ。

### 二 國民保健

## 國民保健

國力の充實、國家の發展は國民の體力に俟つところが少くない。國家の總力を擧げて東亞共榮圈の確立と、高度國防國家の建設に邁進してゐるわが國に於いては、國民體力の増進は刻下の急務である。昭和十五年四月、政府が國民體力法を制定し、國民の體力管理制度を確立するに至つたのもこのためである。

近時、わが國民の保健思想は著しく向上して來たが、國民の平均壽命が歐米人に比して短いことや、乳幼兒の死亡率の高いこと、二十歳前後の青年の結核による死亡の多いこと、壯丁の體格の低下する傾向のあることなどは、國民保健上寒心に堪へないところである。昭和十三年一月、厚生省が新たに設けられ、國民體力の向上

疾病の豫防などに統制ある指導を與へることとなつたのは、國民保健上よるこぶべきことである。

## 公衆衛生

陸海軍省各ノ施設ヲ統スル國民體力法ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

### 御名 御璽

昭和十五年四月六日  
内閣總理大臣 東條 英蔵  
文部大臣 松浦 健吉  
厚生大臣 中野 實

第一章 總則  
第一條 國民體力ノ向上ヲ圖ルニ際シ本法律ニ定ムル諸事項ヲ遵テ之ヲ行フベシ  
第二條 本法ニ於テハ「國民」トハ凡ソ日本國籍ヲ有スル者ニシテ十六歳以上ニシテ六十歳以下ノ者ヲ指ス  
第三條 本法ニ於テハ「國民體力」トハ國民ノ健康ニ關スル諸事項ヲ指ス  
第四條 本法ニ於テハ「國民體力管理官」トハ本法ニ依リ任命スル者ヲ指ス  
第五條 本法ニ於テハ「國民體力管理官」トハ本法ニ依リ任命スル者ヲ指ス  
第六條 本法ニ於テハ「國民體力管理官」トハ本法ニ依リ任命スル者ヲ指ス  
第七條 本法ニ於テハ「國民體力管理官」トハ本法ニ依リ任命スル者ヲ指ス  
第八條 本法ニ於テハ「國民體力管理官」トハ本法ニ依リ任命スル者ヲ指ス  
第九條 本法ニ於テハ「國民體力管理官」トハ本法ニ依リ任命スル者ヲ指ス  
第十條 本法ニ於テハ「國民體力管理官」トハ本法ニ依リ任命スル者ヲ指ス

### (報官) 法 力 體 民 國

自己の健康に留意するとともに、公衆衛生に對する國民一般の關心を高めることもまた肝要である。恐るべき傳染病も周到な注意を以てすれば、事前にこれを防止することができる。もしも不幸にして、コレラ、赤痢、腸チフス、パラチフス、痘瘡、發疹チフス、猩紅熱、チフテリア、流行性腦脊髓膜炎、ペストの如き法定の急性傳染病が身近かに發生した場合には、傳染病豫防法の定めるところに従つて、病毒の蔓延を防がなくてはならない。結核、癩、トラホームなどの慢性傳染病についても、互に衛生を重んじ、病毒の傳播しないやうに留意すべきである。また平素から住宅の

國民體育

清掃、街路、下水の清潔などに意を用ひ、政府の施設に協力して悪疫の流行を豫防し、公衆の被る災禍を未然に防止することにつとめなければならぬ。

衛生は消極的であるが、鍛錬は積極的である。公衆衛生に注意するとともに、進んで身體を鍛錬し、體力の増強を圖ることが、國民の體位を向上せしめる所以である。近時、國民の體力増強への關心が高まるにつれて、寸暇を利用して、町の廣場、神社、佛閣の境内、會社、工場、商店などで老幼男女打ち揃つてラジオ體操を行つてゐるのは、見るからに力強く頼もしい。歩行會、團體行軍なども、心身の鍛錬、團體の訓練として時局下にふさはしい行事である。劍道、柔道、銃劍道、弓道、薙刀、水泳などは體力を鍊磨することはもちろん、堅忍持久、敢爲健闘の精神力を鍊る上にも有效なよい運動である。最近實施せられるやうになつた體力章檢定は、國民の體力を一

定の標準にまで引き上げようとするものである。即ち十五歳から二十五歳までの男子を對象として一定の標準を定め、走、跳、投、運搬、懸垂の五種の運動種目について運動能力を檢定し、これに合格した者には體力章を授與する。われらは平素より體位の向上を圖り、體力の精鍊を物語る體力章を燦として胸間に飾らう。

體力章檢定標準

種目	級別		
	初級	中級	上級
走	一〇〇米疾走	一六秒	一四秒
走	二〇〇米走	八分	七分三〇秒
跳	幅跳	四米	四米八〇釐
跳	高跳	一四〇釐	一五〇釐
投	手榴彈投	三五米	四五米
運搬	運搬(五〇米)	四〇回	四五回
懸垂	懸垂	四〇回	一五回
屈臂	屈臂	五回	一二回

大君の御楯とならん

身にしあれば

きたへざらめや

みがかざらめや

乃木希典

〔生活反省〕時局下に於ける心身鍛錬の必要な所以を述べてみよ。

健康と職  
域奉公

三 健康の増進

健康の保持増進せられることは、制度や規則による指導だけで  
できるものではなく、國民各自の自覺ある活動によつてはじめて  
よくその実績を収めることができる。皇國に課せられた興亞の  
崇高な使命と、青年の雙肩に與へられた負荷の重任を自覺する者  
は、自己の健康を反省し、その心身の鍛鍊につとめずにはゐられな  
い。殊に時局の重大性に伴ひ、人手は少く仕事はますます増加  
するばかりである。この時に當つて、心身ともに潑刺として職域  
奉公の重責に任じ、各自の擔當する生産部門の能率を高めること  
は極めて緊要なことであつて、このためにはまづ自己の健康生活  
を樹立する必要がある。

れ 攝生を守

健康を維持するためには、新鮮な空氣を呼吸し、日光に浴するこ

〔空氣と  
日光〕

〔榮養と  
消化〕

〔適度の  
睡眠〕

とが肝要である。住宅室内などの清潔整頓、日當り、空氣の流通等  
に留意し、衣服寢具を日光にさらすことはもちろん、時々山野を跋  
渉して大自然に接するが如きは、最もよい健康増進の法である。

飲食物は體を養ふ根源であるから、榮養に不足を來さず、消化を  
よくすることに心掛くべきである。「病は口より入る」といふ諺も  
あるから、暴飲暴食を避け、過冷過熱腐敗に傾いたものを用ひず、食  
事時間を嚴守すれば、胃腸病を絶滅し、國民の健康を増進すること  
ができる。また食事の前に手を洗ひ、感謝して食膳に就くことは、  
氣持を爽かにするばかりでなく、健康増進の上にも適切なことであ  
る。

睡眠を適度にとることも、發育盛りの青年にあつては特に肝要  
である。境遇、職業、年齢などによつて睡眠時間に多少の相違は免  
れないが、十分熟睡すれば、疲労も回復し、氣分も爽快になつて仕事

〔正しい姿勢〕

の能率を擧げることが出来る。

身體を清潔にし、さつぱりとした身なりをすることは、自己の品位を高め、健康を保持する基である。姿勢を正しくすることもまた極めて大切である。不正の姿勢は呼吸や血液の循環を妨げ、筋肉の疲労、内部器官の障害を來たし、ひいては疾病の原因となる。さればいかなる職業に従事する者も、正しく立ち、正しく坐り、正しく歩き、職業のために健康を害することのないやう注意しなくてはならない。

體を鍛へ

よ

〔適度の鍛錬〕

攝生を守るとともに、體を鍛へることは健康を保つ上に忘れてはならないことである。生まれつき體の弱い人であつても、適度に鍛錬すれば抵抗力を増し、多少の過勞や不時の災變に際しても、敢然として乗り切つて行くことができる。元來、人の體は保護が過ぎると弱くなるが、適度に鍛錬すれば丈夫になる。

〔運動〕

體を鍛へるためには適度の運動と休養を行ひ、できやすいことから始めて、規律正しく辛抱強く實行するのがよい。武道、競技體操、相撲、登山、籠球、庭球、スキーなどを行へば筋骨が強健となり、知らず識らずの間に健康を増進する。ここに注意すべきは、四圍の事情を考慮して最も自己に適切な運動を選び、身體各部の調和的發達を圖るとともに、興味にまかせて過度の運動に陥らぬやうにすることである。

〔休養〕

よく運動し、よく働き、適度に休養すれば、疲労を回復し、活氣に満ちた生活をする事ができる。日中よく働き、夜は早く寝て深く眠り、朝は元氣に満ちて早く起床することは、健康を保つ最上の方法である。

〔規律正しく〕

一時に過激な運動をしたり、手當り次第運動することは、體力を増進する道ではない。計畫を慎重に立て、着實に規律正しくこれ

心を正しく持つて

を實行することが肝要である。食事や運動の時間を正しく守り、よく働き、適度に休養し、規律正しく身體を鍛へて行けば、健康はいよいよ増進して自然のよはひを全うすることができる。

攝生鍛鍊とともに健康増進上忘れてならないことは、心の持ち方である。昔から、健全な精神は健全な身體によつて保持せられる。本來、健全な身體はまた健全な精神によつて保持せられる。本來、心身は一體のものであるから、心を正しくして自己の仕事に魂を打ち込み、緊張して生活してゐれば、心も安らかで日々を愉快に楽しく暮して行ける。

内に省みてやましいことがあれば、健康を害し、遂には病魔の犯すところともなる。皇國勤勞青年の使命を自覺する人は、身を修め、心を正しうして、元氣に朗かに働く。かかる人こそ、皇國の民たる本務を果す尊敬すべき青年である。

明治天皇御製

みちみちにつとめいそしむ國民の

身をすくよかにあらせてしがな

〔生活反省〕

健康を増進するために適切な各自の實行案を立ててみよ。なほ、健康に關する格言俚諺などを列舉してみよ。

### 第六課 研究

#### 一 研究と工夫

明治天皇御製

いとまなき身も朝夕にいそしみぬ

思ひいりたる道の爲には

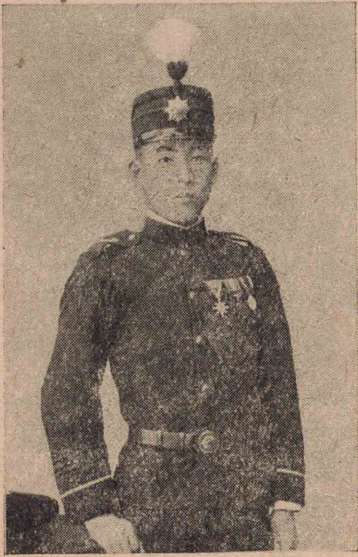
われらは伸びゆく皇國の勤勞青年である。働きつつ學び、學びつつ働く實務青年である。多忙の中にも希望にもえ、向上の一路を勇ましく進む。

眞實の道を求めて伸びゆく我等青年にとつては、農場にせよ、工場にせよ、商店にせよ、われらの働く職場はすべて活學の道場である。研究すべき題目は到るところにある。農作物の栽培、物品の

### 研究心

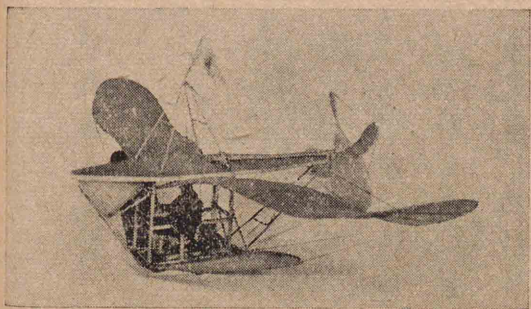
取り扱ひ、商品の陳列など何事をなすにも、研究し工夫をこらすことが大切である。小さな事でもおろそかにせず、身近かなことに注意を向けよ。杖に觸れて稻穂の籾が一時にはらはらと落ちて、普通の人は別に氣にもとめないであらうが見る人によつては廻轉脱穀機發明の動機となる。吸物のおいしさが、だし昆布のせいでと聞いても、聞き流しにしてゐれば、人のよろこぶ調味料は發明されなかつたであらう。眼前の事象に眼を注ぎ、解決の工夫に

### 飛行機の發明



心をこめ、萬難を排して精進すれば、誰にでも國家に役立つやうな大發明や大發見ができる。宮 忠 明治二十四年四月の或る日 八の ことである。香川縣の丸龜 練兵場では、一臺の模型飛行機

が空高く舞ひ上つた。これは陸軍の調劑手愛媛縣人二宮忠八が軍務の餘暇、研究に研究を重ね、苦心を加へて作つたものである。後彼は人の乗つて飛べる飛行機を製作しようと、色々工夫考案をこらした。たまたま明治二十七年、日清兩國の間に戦端が開かれ、忠八もまた軍に従つて出征したが、實戦に臨んでますます飛行機の必要を痛感し、彼の考案を採用し、更にこれを軍に於いて研究せられるやう上司にまで願ひ出た。しかし、彼の考案はまだ直ちに實戦に役立つ域までには達してゐなかつたので、そのままになつてしまつた。わが國航空史上不滅の光を放つてゐるこの偉大な忠八の發明も、旅團演習の際、兩翼を左右に張つたまま羽ばたきも



二宮忠八考案の飛行機の模倣

道は近きにある



二宮忠八の上申書

昭憲皇太后御歌

たぐみなるわざの開けて神ならぬ  
人も天とぶ世となりにけり

近かなところにある。凡人は脚下を忘れて遠きを望み、心ある人は近きをよく見、着實に研究する。大事をなさんと欲する者は、常に小事をおろそかにしない。旺盛な研究心を有する者にとつては、小事必ずしも小事に止まらない。われらは日常接觸する身邊



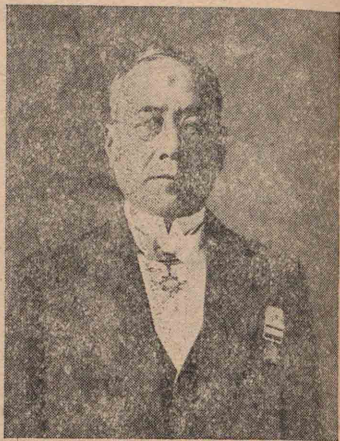
の事實に問題を求め、これが解決に精進すべきである。心に備へあれば必ず成る。農業者は農耕に、漁業者は漁撈に、工業者は製作に、新たななる工夫を加へよ。研究工夫は發明發見の母である。

〔生活反省〕 自分の従事してゐる日常の仕事について改善すべき點を反省し、今考へてゐる研究や工夫の計畫があれば、その研究を思ひ立つた動機や研究方法などを簡単にまとめてみよ。

二 獨創のよるこび

エヂソンはアメリカが世界に誇る大發明家であつて、八十五歳の生涯の中、彼の手によつて成し遂げられた偉大な發明は、電燈電車、電話機、活動寫眞、蓄音機など、その數約二千の多きに達してゐる。

發明發見



この驚くべき業績も、寢食を忘れて精進した彼の汗と努力の結晶であつた。田 豊田佐吉も苦心に苦心を重ねて、自動織機の輝く發明を完成した。國內紡績業界から歐米の舊勢力を一掃した上、更にわが國産の綿織物を世界の

市場に進出せしめ得たのも、豊田式自動織機發明の賜といふべきである。その他、高峯讓吉のアドリナリン及びタカチアスターゼ、鈴木梅太郎のビタミン、御木本幸吉の眞珠養殖法、杉本京太の邦文タイプライター、田熊常吉の汽罐、本多光太郎の特殊鋼、蠣崎千晴の牛疫豫防ワクチン、島津源藏の蓄電池用鉛粉製造法、三島徳七の高磁石鋼などの如き、世界に誇るべき著名な發明發見は、いづれも皆血の出るやうな研究努力の賜である。

獨創のよ  
ろこび

工夫をこらし研究を積んで、目的を達成した時のうれしさ、たとひその成功が小さいものであつても、そのよるこびは大きい。獨創、創意の成功は苦心し努力する青年にとつては、實に無上のよるこびである。野菜の栽培、雞舎の修理、帳簿の作り方など事柄は何であつても、新しい工夫をこらした仕事が自分の手でできあがつた時、われらはいひしれぬよるこびと誇りをさへ感ずる。



高峯讓吉

先人の惠  
澤に報い  
よ

新しいものの生まれることほど楽しいものはない。しかし、生まれるところには必ず苦しみが伴ふ。今日の文化も先人の辛苦丹精の賜である。先人の苦心なくして、われらの浴してゐる文化の惠澤はあり得ない。われらの何氣なく考へてゐる植物の栽培、動物の飼育をはじめとして、火や金屬の發見、文字の創作、筆墨紙

の發明などは、いづれも隠れた先人の苦心研究の賜であり、先人の手に成る偉大な發明發見である。

鋤、鍬、鑿、鉋、秤、算盤の類から衣服住居に至るまで、この世の中で使用し利用してゐるものは何一つとして、先人の創意創作と工夫改善によらないものはない。活字印刷機、顯微鏡、紡績機、蒸氣機關汽船、汽車、マツチ、發電機、電信、電話、ラジオ、自動車、活動寫眞、飛行機などが、いかに人類文化の向上に寄與してゐるかは、事新しく述べるまでもあるまい。われらもまた、使用してゐる道具や従事してゐる仕事の上に一工夫を加へ、一は以て先人の惠澤に報い、一は以て子孫たる國民への餘慶となす覺悟がなくてはならない。

明治天皇御製

ひらかずばいかで光のあらはれむ

こがね花さく山はありとも

〔生活反省〕 自分の心を引かれる發明家の傳記を讀み、苦心の跡を調べてみよ。

三 青年の創意

青年は研究心が旺盛で、眞理を愛し、創意に富む。偉大な發明發見は、必ずしも學者の手によつてのみなされたものではない。エヂソンが學校教育をうけたのは、ほんのわづかの間であつて、後は新聞の賣子をしながら自學獨習し、働きながら研究に没頭したのである。野口英世、豊田佐吉、御木本幸吉、島津源藏、田熊常吉なども、必ずしも正規の學業を順調に履んで輝く榮譽をになつたのではない。これらの人々は、日常卑近の生活の中から研究すべき事柄を見出し、不屈不撓の精神と旺盛な研究心を以てよく刻苦精勵し、遂に誇るべき業績を残すに至つたのである。

青年の創意

失敗を愛  
ふるごと  
勿れ

志の高い青年にも時には挫折や失敗があらう。多年の奮闘も報いられず、苦心慘憺の研究も認められず、事志と違つて逆境に呻吟することもある。しかし、いたづらに悲觀して、己が心中の玉を失つてはならない。もえる希望と百折たわまぬ信念とを以て、困苦缺乏と戦ひ、試煉に堪へ、萬難を突破して前進すれば、最後の勝利は必ずやわれら青年の上に與へられる。

共同研究

個人の熱心な研究は尊いが、人の能力には自ら限度がある。ここに共同研究の重要性がある。一人でできないことでも、共同で研究すれば思はぬ成果を收めることができる。諺にも、三人寄れば文珠の智慧といふ。いたづらに他に依頼してはならないが、廣く讀書して知見を深め、先人の苦心、先輩の體驗に耳を傾け、自己の創意を發表して友人の意見や識者の協力を求めることなども、ま

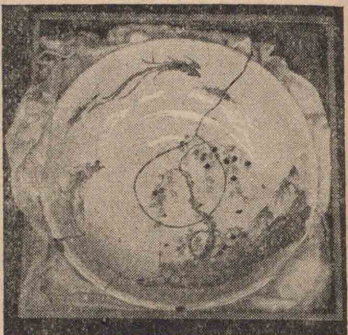
た心ある青年研究家のとるべき態度である。異なる才能や技術を有する青年が、その秀でた力を以て他の足りないところを補ひ、共同して研究に當れば、わが國産業界の躍進に一大革新をもたらすやうな偉大な發明發見がなされるに違ひない。生産の擴充に技術の進歩に、一段の飛躍を要する今日の時局下に於いて、立つてこの重大使命の遂行にこたふべき者は、正にわれら勤勞青年でなくしてはならない。

〔生活反省〕 共同研究の必要なわけを考へてみよ。

#### 四 わが國民の發明力

わが國民の發明力

わが國民は創造的能力の豊かな國民である。見よ、われらの祖先は鋭利鐵をも斷つ日本刀、優美簡素の日本建築をはじめ、繪畫に



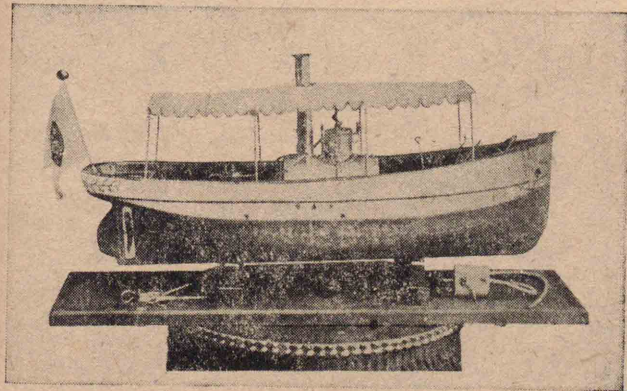
柿右衛門の作品

彫刻に工藝に、世界に誇るべき貴重な創作の數々を残してゐるではないか。四面海に臨みながら、海を閉ざした鎖國時代の不利な環境の中に於いても、平賀源内、佐久間象山、佐藤信淵、初代陶工柿右衛門などのやうな、發明的才能の豊かな人々が次々に現れて、すぐれた作品を残してゐる。明治時代に入ると、創意に満ちた日本人の獨創的才能は、奔流の如き勢を以て伸展し、刮目すべき幾多の發明發見がなされた。特許制度のはじめて實施せられた明治十八年には、わづかに四百餘件に過ぎなかつた特許出願件數も、昭和十五年には約二萬の多きに達する盛況を示してゐる。われらは、大東亞戰爭下に於ける赫赫たる戰勝が、先人の研究工夫した精巧精銳の各種兵器に負ふところの少くないことを忘れては

すぐれた  
技術家小  
林作太郎  
〔模型の  
数々〕

ならない。

長崎の人小林作太郎は世にも稀な技術家であつた。わづか十  
一歳の時、柱時計を分解したり組み立てたりして、その機械の構造  
並びに動作の理法を會得し、十二歳の年  
には動く陸用蒸氣機關の模型を造り、十  
三歳の頃には楕圓形の軌道を走る汽車  
の模型を作り上げた。十六歳の折には  
汽船の模型を作らうと思ひ立ち、碇泊し  
てゐる外國船の構造特に機關部を熟覽  
するため、水泳の稽古をはじめた。泳い  
で汽船にたどり着けるやうになると、ゆ  
るしをうけた上、船の内外を熱心に見學  
して研究工夫を積み、遂に遠近自在の距



汽 艇 の 模 型

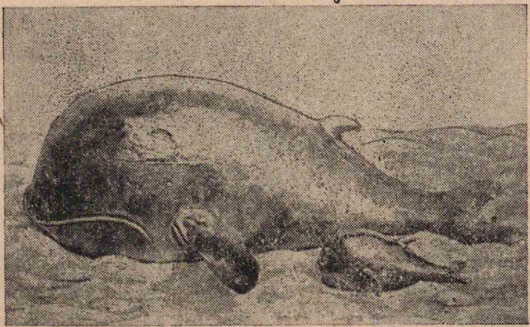


青 年 小 林 作 太 郎

離を往復する汽艇の模型を作  
りあげた。たまたま來遊中で  
あつた伊藤博文はこれを見て  
大いに感じ、たづさへ歸つて皇  
太子殿下  
に献上し

奉つた。更に十七歳の時には、自由に泳ぎ廻  
る鯨の模型を製作して世の人々を驚かした。  
この模型は發條を仕掛けて望みの距離を往  
復し、進行中背部から水を噴き出す装置にな  
つてゐた。

作太郎が志を立てて郷里を出で、一職工と  
して芝浦製作所に入社したのは、明治二十六



鯨 の 模 型

〔精勵格  
勤〕

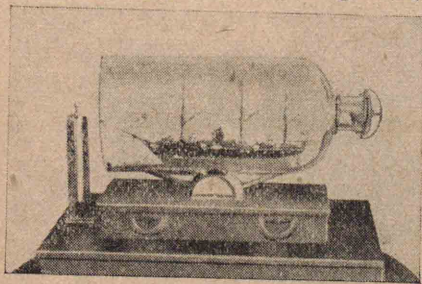
退職當時の作太郎



年六月、二十五歳の時のことであつた。爾來、大正十年一月病を以て職を退くまで、或は技手として、或は工場長として、或は工場取締として、或は常務取締役として、前後三十年間精勵恪勤身を以て事に當つた。大正七年五月十八日、畏きあたりより、わが國電氣工業の發達に貢獻せるの故を以て、藍綬褒章拜受の光榮に浴した。

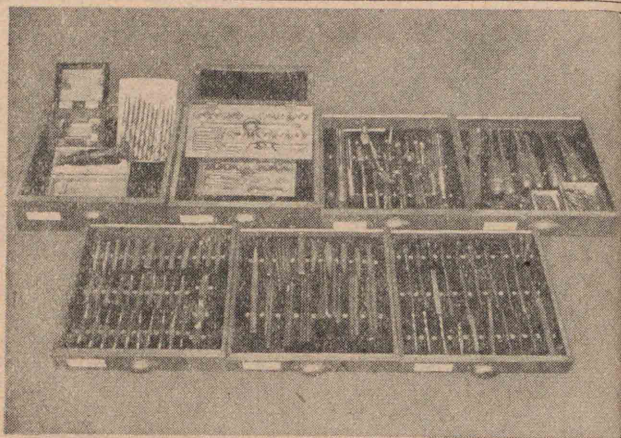
〔力行努カ〕

彼は幼時より道具弄りが好きであつて、よく玩具の製作や細工仕事に夢中になつた。正式に専門の學校教育をうけたのではないが、獨學力行、仕事を通して活きた學問をした。何か新



艦軍の中場

〔平素の生活〕



使用の道具箱  
 使しいことを思ひついたり、研究したりする、晝夜の別なくその事に没頭し、目的を貫徹するまでは決して努力の手をゆるめなかつた。

工場主任時代の作太郎  
 つもきちちんと整頓して置き、勞力の無駄を省いて時間の節約、能率の増進を圖ることにつとめた。「あるものは正しく置き、といふのが、作太郎が部下を戒めた言葉であつた。仕事を愛し、熱と力とを

日常の生活は極めて質素で規律正しく、道具や製品を大切に、些細な物でも粗末にしなかつた。道具類はい

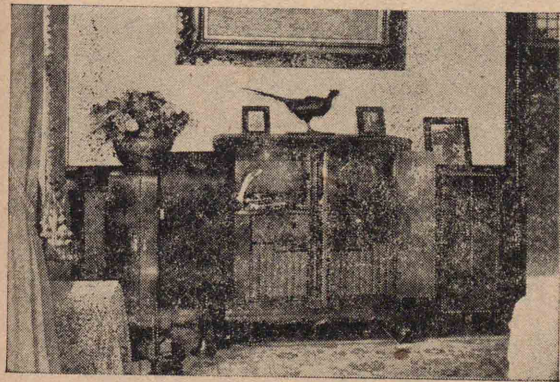
皇室の御獎勵

以て事に當り、率先して研究工夫に努力する上に、慈愛と至誠とを以て人に接したので、部下はもちろん誰一人として彼に心服しない者はなかつた。仕事に生き、仕事に徹し、斃れるもなほやまない作太郎の堅忍不拔の精神こそは、産業人のみならず、廣く國民の模範とすべき點である。

わが國技術の著しい進歩は、一に御稜威の賜である。畏くも皇室に於かせられては、常に發明發見の保護獎勵に大御心を注がせられ、或は敍位敍勳その他榮典授與の



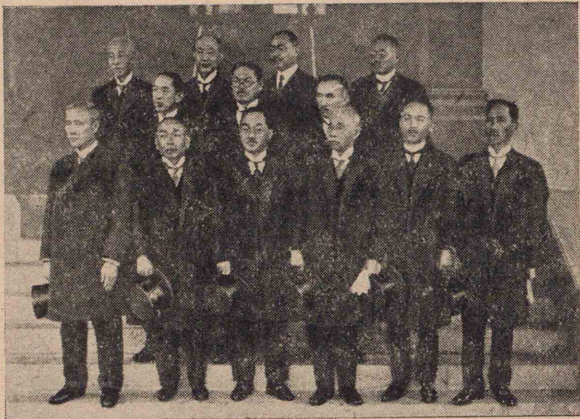
命恩のりよ下殿宮川栖有



機音蓄の明發郎太作

寫眞は前列  
右から  
鈴木梅太郎  
杉本京太  
御本幸吉  
山本忠興  
田熊忠吉  
島津源藏  
中列右から  
密田良太郎  
本多光太郎  
丹羽保次郎

第一回賜餐の榮光者



恩命を垂れ給ひ、或は御内帑金を下賜あらせられ、或は著名な發明家に對してしばしば賜餐の御沙汰をさへ下し給うた。昭和元年十二月二十八日、踐祚後朝見の儀に於いて賜はつた勅語には、われら國民を諭し給うて、  
「浮華ヲ斥ケ質實ヲ尙ヒ摸擬ヲ戒メ創造ヲ勗メ日進以テ會通ノ運ニ乗シ日新以テ更張ノ期ヲ啓キ」と仰せられてある。

われらは恐懼感激聖旨を奉體して研究工夫に勵み、技術の進歩、産業の振興につとめ、以て優渥なる皇恩の萬一に報い奉ることを期さなくてはならない。

寫眞は右か  
ら  
淺尾莊一郎  
三島徳七  
大河内正敏  
安藤 博  
岡村金藏  
棚橋寅五郎  
梅根常三郎  
朝比奈泰彦  
岡部金治郎  
古賀逸策

明治天皇御製

あしはらの國とまさむと

おもふにも

青人草ぞ

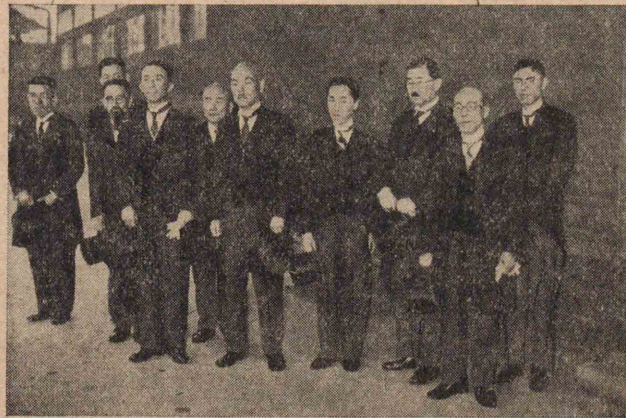
たからなりける

〔生活反省〕

わが國民の獨創力を物

語る實例を二三舉げて

みよ。



第 二 回 賜 餐 の 光 榮 者

第七課 まごころ

一 誠

明治天皇御製

目に見えぬ神にむかひてはぢざるは

人の心のまことなりけり

人は生まれながらにしてまごころを持つてゐる。苦しむ人を  
氣の毒に思ひ、悲しむ者をふびんに感ずるのは、人に誠の心がある  
からである。獨り靜かに己を省みて一點のやましきもなければ、  
自ら心中に満足を感じずる。俯仰天地に恥ぢず、心にも行ひにも露  
ほどの偽りのない純粹な氣持、ひたむきの心、これを誠といふので  
ある。

まごころ



人の道

自然には毛筋ほども偽りが無い。粃を蒔けば稲が生じ、麥を蒔けば麥が生ずる。柳は緑、花は紅である。

しかし元來自然の道には是非はない。善といひ悪といふのは、人の定めるところである。雨風露雷、自然の道のみにかまかせず、人の手を加へるところに人の道がある。人としてでき得る限り丹精すれば必ずそれだけの報いがある。一度手入れをすれば一度だけ、二度手入れをすれば二度だけ、秋の實りに利き目がある。これは耕作、植付、施肥のみのことではなく、世上百般のこと皆同じである。自然の道に則とり、私心を去り、純粹な氣持で生活をすれば、誠の人となることができる。

誠は諸徳の大本

誠は諸徳の大本である。君臣の義、親子の愛、夫婦の別、長幼の序、朋友の信も、皆この誠を本としてゐる。誠は實に一切の徳の由つて生ずる源泉である。中庸には、

軍人勅諭

「知仁勇の三者は天下の達徳なり。これを行ふ所以は一なり。」とあるが、知仁勇の達徳も要は一の誠に歸する。

畏くも明治天皇は明治十五年一月四日、軍人に勅諭を賜はり、

「一軍人は忠節を盡すを本分とすへし

一軍人は禮儀を正くすへし

一軍人は武勇を尙ふへし

一軍人は信義を重んずへし

一軍人は質素を旨とすへし

と諭し給ひ、

「右の五ヶ條は軍人たらんもの暫も忽にすへからずして之を行はんには一の誠心こそ大切なれ、抑此五ヶ條は我軍人の精神にして一の誠心は又五ヶ條の精神なり、心誠ならされは如何なる嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて何の用にかは立つべき心た

致 修養の極

に誠あれは何事も成るものぞかし  
と仰せられ、忠節、禮儀、武勇、信義、實素の五徳を一貫するに、まごころを以てすべきことを教へ給うた。

誠は何人もよるべき眞の大道である。神道といひ、儒教といひ、佛道といふのも、皆この大道に入る門である。入口は多くとも、到達點はただ一筋の誠の道である。例へば富士山に登るに吉田口から登る者もあらう、須走口から登る者もあらうが、到達する頂上は結局ただ一つである。われらは常にまごころを以て事に當り、正義のためには、千萬人といへどもわれ行かんの覺悟を持つべきである。

わけ登るふもとの道は多けれど

同じ高嶺たかねの月を見るかな

讀人知らず

板倉重宗

〔生活反省〕 處世の根本はまごころであることを考へつつ、まごころについて詠じた古人の和歌や名言名句などを選び、自己の座右の銘とすべきものを清書してみよ。

二 至誠の人

板倉重宗は勝重の子、年三十五歳で京都の所司代に任せられ、職に在ること三十餘年、多くの人々に敬愛せられた。



板倉重宗

職に任せられてから後、彼は毎日西に面してゐる廊下に立ち、遙かに愛宕あたごの神を拜してから決斷所へ出かけた。決斷所には茶臼を一つ据ゑ置き、障子を閉めてその中に坐り、自ら茶を挽きながら訴訟を聞き裁判をした。人々は皆これを

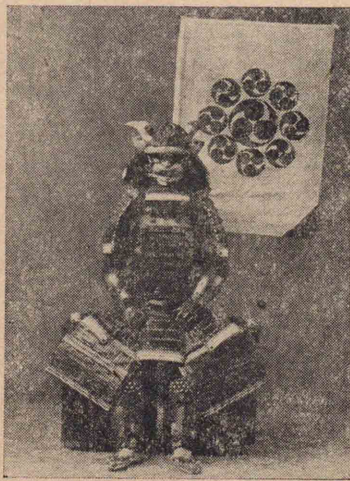
〔神への誓ひ〕

不審に思ひながらも、問ふことを遠慮して數年を経た。或る時その故を問ふ人があつたので重宗は、

「神を拜するのは、今日この重宗が訴訟を裁く際、自分の心の届く限りは不公平なことは致しません。もし間違つて不公平なことがありましたら、直ちに一命をお取り下さい。少しでも不公平な心がありましたら、ならば、この世に生きながらへることを許して下さいます」と、毎日祈つてお誓ひするのである。

〔不動の心〕

また訴訟をはつきりと裁くことのできないのは、自分の心が事に觸れて動くからである。教養のある立派な人は、自ら心を動かさないやうな方法を知つてゐるであらうが、重宗には



板倉家の甲冑

それほどの修養もできてゐない。ただわが心の動搖してゐるか否かを試すために、茶を挽くのである。心が定まつて靜かである時は、手もそれに應じて臼の廻ることも平均し、挽かれて落ちる茶も如何にも細かである。茶の細かに落ちるやうになつた時は、わが心も動かぬものと知り、それから漸く訴訟を裁くのである。

〔先入感を排す〕

障子を隔てて訴訟を聴くのは、人の容貌から來る先入感を避けるためである。元來、人の顔かたちは十人十色で、憎々しさうなものもあれば、憐れつぽいものもあり、誠しやかなものもあれば、不正直さうなものもある。見かけが誠しやかに見える人のいふことは、誠と聞かれ、不正直さうに見える人のすることは、何事も皆偽りと見えるものである。憐れつぽく見える人の訴へは、他人から無理強ひされたところがあると思はれ、憎々しく見え

る人の争ひは、道理にはづれてゐると思はれ勝ちである。これらの類は、自分の眼に映る表面の姿に心を引かれ、彼等が言葉を出さぬうちに既にわが心に正邪善悪の先入感が生じ、訴へを聽くに至ればなほさらのこと、自分の思つた方へ都合よく聞きとりやすい。

〔正しい裁判〕

ところが裁判が確定してみると、憐れつぽく見えた者が憎むべき行爲をしてゐたり、憎々しさうであつた者が憐れむべき人であつたり、誠しやかに見えた者が虚偽奸智に長じてゐたりする例が少くない。故に人の心は容貌で決定することはできない。古の人は、訴へを聽くには人の顔色を見て正邪を裁くといつてゐるが、それは正しい心が物によつて覆はれることのない人のすることであらう。重宗の如きは見るところに心を引かれ、正しい心が覆はれることが多い。又さうでなくとも一般の人は、

至誠の人



勝海舟

法廷に出ることが既に恐ろしいはずであるのに、ましてや生殺の權を握つてゐる人がそこにゐると思へば、氣もひけ威壓を感じ、いふべきこともいへず、思はぬ罪科にあふ人もありはせぬかと考へ、かやうに座を障子で隔てて訴へを聽くのである。」と答へた。

日々神明に祈つて私心なきことを誓ひ、曇りのない鏡のやうな明かき清き直き誠の心を以て裁判に當つた重宗が、人心の悦服を得、神の如く敬はれたのも故ありといふべきである。二宮尊徳、吉田松陰、西郷隆盛、勝海舟、山岡鐵舟、乃木希典、東郷平八郎など、後世の人々の龜鑑と仰がれてゐる偉人傑士は、いづれも皆至誠の人であ

つた。古人も、  
 「誠なれば則ち明らかなり。」中庸  
 といひ、また、  
 「至誠にして動かざる者は未だこれあらざるなり。」孟子  
 といつてゐる。

〔生活反省〕板倉重宗の話を聞き、感じたことがあれば述べてみよ。

三 至誠神に通ず

至誠の人は、人の人たる所以の本性を發揮するばかりでなく、物の本性をも生かすことができる。實に至誠は人の性を盡くし、萬物を生育せしめ、むすびの道に參ずる要諦である。  
 米・麥・茄子の類を成長せしめるものは、ただ至誠の力のみである。

誠は物の終始

至誠神に通ず

蔓を見て芋の良否を知り、草の色を見て土の肥瘠を知る人は良農である。良農は至誠を以て農事に當り、永年刻苦丹精するが故に物の本性に透徹し、自ら體得發明する。學問技藝に於いてもまた同様である。されば智あり能ある者はもちろん、學なく才なき者も、至誠を以て事に當れば、事の成らぬといふことはあり得ない。



徳川幕府最後の將軍徳川慶喜が  
 西伏見の戦が起つた。京都にあ  
 った慶喜は事態の容易ならぬ  
 ことを憂ひ、急いで大阪に退き、  
 海路江戸に歸り、上野の寛永寺  
 に屏居して、ひたすら恐懼謹慎  
 してゐた。有栖川宮熾仁親王

江戸幕府最後の將軍徳川慶喜が大政を奉還し、天皇御親政の古に復してから間もない頃、鳥羽



山岡鐵舟

を東征大總督に戴き、西郷隆盛を參謀とする薩長土などの諸藩の大軍は、錦の御旗を仰ぎつつ、東海・東山・北陸の三道を東へ東へと進撃し、大總督府は既に駿府に移された。慶喜の運命は正に風前の燈火であつた。

舊臣山岡鐵舟は、慶喜の内命を受けて西下することとなり、先づ勝海舟に會ひ、海舟から隆盛にあてた一書を持つて駿府へ急いだ。途中しばしば生命の危険に遭遇しつつ無事目的地に到着した鐵舟は、隆盛に會見し、恭順待罪の事情を述べ、誠意を披瀝して慶喜に對する寛大の處置を歎願した。鐵舟の至誠に動かされた隆盛は、直ちにその趣旨を大總督の宮に言上して朝裁を仰いだ。ここに於いて慶喜も家名存續の寛典に浴することができ、江戸百萬の市

民もまた兵火の災を免れた。

「命もいらす、名もいらす、官位も金もいらぬ人は始末に困るものなり。この始末に困る人ならでは、艱難をともしにして國家の大業は成し得られぬなり。」

とは隆盛の言葉であるが、蓋し鐵舟の如き人を目指したものであらう。

誠の工夫

名もない人の一心がよく世人を動かす、技巧のない子供の言動がかへつて人の胸を打つ。たとひ一時名聲を博し得ても、誠のない人はやがて人心を失ひ、世の嘲笑をうけるやうになる。さればわれらは常に獨りを慎み、一言一行をもおろそかにせず、善と信ずるところは固くこれを執つて變らず、正道を守つて退かず、死して悔いなき人とな

達師不學別後悔  
達賢不受去後悔  
事君不忠退後悔  
事親不孝喪後悔  
見義不為過後悔  
見危不遠臨後悔  
治國奢者亂後悔  
得財樂者失後悔  
不信因果報時悔  
不信菩提死時悔  
萬事一失悔不四  
勸君平生要無悔

山岡鐵舟の筆蹟

ること心掛けなければならぬ。かくてこそ天地を動かし鬼神をも泣かしめる至誠の人となることができるのである。

明治天皇御製

めにみえぬかみの心に通ふこそ

ひとの心のまことなりけれ

昭憲皇太后御歌

入しれず思ふこころのよしあしも

照し分くらむ天地のかみ

〔生活反省〕 どうすれば至誠神に通ずる人となれるかについて考へてみよ。

青年修身公民書

本科五年制用卷一

をばり

附 録

一 和 歌

國々に道はしあれど天てらす日の大神の道ぞまさみち

(本居宣長)

あしかびの葦原國のはじめより天照らしますすめ神のみち

(保科正之)

天地に足らはし照りてわが大君敷きませばかも樂しき小里

(大伴家持)

かけまくもあやに畏きすめらぎの大御國內に住むぞうれしき

(熊谷直好)

大海のしほひて山になるまでに君はかはらぬ君にまします

(西行)

ながらへてわれも數へむわが君の千代に八千代の末の末まで

(大國隆正)

たのしみは神の御國の民として神の教へをふかく思ふ時

(橘曙覽)

故郷へ行く人もがなつげやらんしらぬ山ぢにひとりまどふと

(十訓抄)

武士の命に高き名をかへて誰もかくこそあらまほしけれ

(大石良雄)

あふ時は語りつくすと思へども別れとなれば残る言の葉

(大石良金)

君がため思ひぞ積る白雪を散らすは今朝の峯の松風

(吉田忠左衛門)

故郷はかくてや人の住みぬらん獨り寒けきしがのうら松

(小野寺十内)

故郷の空に傾く月影を見よとや夜半の初雁の聲

(神崎與五郎)

代々の祖のみかげ忘るな代々の祖はおのが氏神おのが家の神

(本居宣長)

親の親にまつりの御幣たてまつる子の子の末をかへりみ給へ

(金子元臣)

いそしみてさかしらはせじと誓ひなむ代々の御祖よやすらかにませ

(香取秀眞)

父母はわが家の神わが神と心つくしていつけ人の子

(本居宣長)

たらちねの名をば腐さじ梓弓いなばの山の露と消ゆとも

(織田信孝)



世の中に思ひあれども子を戀ふる思ひにまさる思ひなきかな

(紀貫之)

たらちねの恵みを思へ五尺いつさかのをのこには誰がなして得させし

(橘曙覽)

親の名はよし立てずとも君のためいさを顯せ九重の内

(松平義建)

はきだめの塵の下なる芋すらも子は親にこそつきてありけれ

(大隈言道)

親思ふ心にまさる親心今日のおとづれ何ときくらむ

(吉田松陰)

五月雨は降りまさりけりふるさとのわがたらちねやいかにま

すらん

故郷のははその森やいかならんたびね露けき秋のこの頃

(横田靖之)

かぜひくな寒からぬかとわが袂たもとたれがとりみむ母ならずして

(増田宋太郎)

寝いねがてに夜は夢さへ結ばねば故郷びとを見るよしもなし

(佐久良東雄)

しき島の道は一つを女めなりとて何劣らめややまと魂

(兒島草臣)

かくぞとは思ひさだめしことながらさすがに憂きは別れなり

(草臣の母)

けり

(同)

絶えて世にのぞみなき身は天皇に君がつかへんことをのみこ

そ

(草臣の妻)

君がため散れと教へておのれまづ嵐にむかふ櫻井の里

(野矢常方)

父母のそだてし身をも君のため世のためにとて今すつるかな

(川本杜太郎)

武士の猛き心にくらぶれば數にも入らぬわが身ながらも

(中野竹子)

なよ竹の風にまかする身ながらもたわまぬ節はありとこそ聞

(西郷千重子)

兵つはものに召しいだされしわがせこはいづこの山に年むかふらん

(大須賀松枝)

むしばめる敷居も縁も祖ぢぢのごと親し尊しふるさとの家

(中島千代子)

神垣に御代治まれと祈るこそ君に仕ふる誠なりけれ

(視部はりべ行氏)

真心といはるべしやは真心も正しき道によらで盡くさば

(橘曙覽)

誠あれば地つちの下にて鳴く虫の聲も雲居にひびくなりけり

(同)

ますらをの東男子のひとすぢに思ふところは神ぞしるらん

(佐久良東雄)

國を思ひ世を歎きてのまごころは天にも地にもあに恥ぢめやは

(安藝帶刀)

天地をつらぬくものは人ごとにもちて生まれし誠なりけり

(大國隆正)

世の人はよしあし事もいはばいへしづが誠は神ぞ知るらん

(吉田松陰)

盡くしてもまた盡くしても盡くしても盡くし甲斐なきしづが

(國分新太郎)

ま心

君のため世のためつくす誠のみ老いたる身にもなほ残りけり

(山縣有朋)

たが身にもありとは知らで惑ふめり神のかたみの大和魂

(野村望東尼)

もろともに死なん命も親と子のただひとすぢの誠なりけり

(沼澤道子)

國のため君のみためと真心をつくす民こそ寶なりけれ

(棚橋絢子)

二 漢 詩

豹死留皮豈偶然

湊川遺跡水連天

(徳川齊昭)

人生有限名無盡

楠氏精忠萬古傳

維忠維孝有淵源  
大義不違臣子分

世道唯須培本根  
丈夫千載姓名尊

(服部 轍)

億兆同心靖國難

宣揚皇德化冥頑

(徳富猪一郎)

神州自有秀靈氣

日出東瀛映富山

我道惟神在一原  
生遭聖世雍熙際

粹然正氣滿乾坤  
感泣三朝雨露恩

(清浦圭吾)

征衣已閱一星霜

身慣艱難氣益張

露臥寒山明月夜

枕戈松下夢家鄉

(大鳥圭介)

綠酒奉歡慈母傍

花林清宴樂無疆

三更夢寤驚起坐

不在家庭在異鄉

(蓮田政實)

芳艸萋萋日日新

動人歸思不勝春

鄉關此去三千里

昨夢高堂謁老親

(細井平洲)

歸鄉夢斷涕潛涔

舟子喚醒是上關

篷窓勿怪起來晚

去國忍看故國山

(吉田松陰)

曾唱山河襟帶詩

唱之感奮仰為師

社頭今日堪追想

六十年前殉國時

(杉浦重剛)

山嶽可崩海可翻

不消四十七臣魂

墳前滿地草苔濕

盡是行人流涕痕

(阪井虎山)

臥薪嘗膽幾辛酸

一夜劍光映雪寒

四十七碑猶護主

凜然冷殺奸臣肝

(大塩中齋)

古塚纍纍四十七

蒼苔豈得埋精忠

徘徊欲問當年事

唯有孤松鳴海風

(藤田東湖)

早中晚稻了三收

嘉穀新成美似球

妙律飄風神殿上

天皇親祭祝豐秋

(寺岡鏡谷)

仰拜齋庭神勅尊

俯思得食遂生恩

諒知天上嘉禾種

瑞稻穰穰豐葦原

(塩澤梨齋)

仰不愧天寧愧世

丹心如火亦明誰

滿山風雪吟懷豁

正是從容就義時

(關 鐵之助)

皇軍渾是奉公民

義勇誠忠兩絕倫

知否弘安四年役

元兵歸國僅三人

(金子堅太郎)

三 名言名句

○忠孝に背きたる者は世界に置き所なし。

(葉 隱)

○天の覆ふところ、地の載するところ、人の履むところ、忠より大なるはなし。

(忠 經)

○忠臣は孝子の門に尋ねよとあり。隨分心を盡くして孝行すべき事なり。亡き跡にて残り多きことあるべし。奉公に精を出す人は自然にはあれども、孝行に精出す人は稀なり。

(葉 隱)

○父の恩は山よりも高し。須彌山なほ下し。母の徳は海よりも

深し。滄溟の海還つて淺し。

(董 子 教)

○父母の恩きはまりなきこと天地にひとし。父母なくんば何ぞわれあらん。その恩徳海よりも深く、山よりも高し。

(貝原益軒)

○親には愛敬の誠をつくし、君には忠をつくし、兄には悌をおこなひ、弟には恵みをほどこし、朋友には信にとどまり、妻には義をほどこし、夫には順をまもり、かりそめにもいつはりはいはず、こしの事も不義を働かず、視聽言動みな道にあたるを孝行の條目とするなり。

(中江藤樹)

○父母につかふるに愛敬の二つの心法あり。この二つは孝子の

心とするところなり。

(貝原益軒)

○子たる者はその親の心を以て心として親を安んずるこそ至孝なるべけれ。

(二宮尊徳)

○何とせん母瘦せ給ふ秋の風

(正岡子規)

○身體髮膚これを父母にうく。敢へて毀傷せざるは孝のはじめなり。身を立て道を行ひ、名を後世に揚げて以て父母を顯すは孝の終りなり。

(孝經)

○親を愛する者は敢へて人を悪まず。親を敬する者は敢へて人を慢らず。

(同)

○今の孝はこれを能く養ふといふ。犬馬に至るまで能く養ふあり。敬せずんば何を以て別たんや。

(論語)

○人の子となりては孝に止り、人の父となりては慈に止る。

(大學)

○その家を齊へんと欲する者は、まづその身を修む。

(同)

○身修まつて後家齊ひ、家齊ひて後國治まる。

(同)

○子孫の恩情は天道の自然、血脈相續の成るところなり。人倫の

厚きこと何事かこれに及ばんや。

(山鹿素行)

○大石のちからともなるいいせがれ

(川柳)

○あさの實の一粒えりが四十七

(同)

○萬山重からず君恩重し。一髮輕からずわが命輕し。

(大石良雄小月の銘)

○月雪の中や命のすてどころ

(大高源吾)

○山を抜く力も折れて松の雪

(同)

○飛び込んで手にもたまらぬ霰かな

(高森助右衛門)

○雪はれて思ひを遂ぐるあしたかな

(堀部彌兵衛)

○身を大切にし健康を保つは、人間生々の道の缺くべからざるの要務なり。常に心身を快活にして、かりそめにも健康を害するの不養生を戒むべし。

(福澤諭吉)

○一日作さざれば一日食はず。

(唐の僧、百丈)

- 飲食は身體を養ひ、禮節を行ふためなり。  
(山鹿素行)
- 飲食量を過せば則ち病を生じ、争ひを生ず。  
(同)
- 角を矯めて牛を殺す。  
(俚 諺)
- 腹八合に醫者いらす。  
(同)
- 勝ちといふは味方に勝つ事なり。味方に勝つといふはわれに勝つ事なり。われに勝つといふは氣を以て體に勝つ事なり。  
(葉 隱)
- 故きを温ねて新しきを知る。以て師となすべし。  
(論 語)
- 學んで思はざれば則ち罔く、思うて學ばざれば則ち殆し。  
(同)
- 世の中に誠の大道はただ一筋なり。神といひ儒といひ佛といふも、皆同じく大道に入るべき入口の名なり。  
(二宮尊徳)
- 士の行ひは質實にして欺かざるを以て要となし、巧詐にして過

- を文るを以て恥となす。光明正大皆是れより出づ。  
(吉田松陰)
- 中に誠あれば外に形はる。  
(大 學)
- 誠は物の終始、誠ならざれば物なし。  
(中 庸)
- 身に反みて誠なれば、樂しみこれより大なるはなし。  
(孟 子)

四 報徳訓 (二宮尊徳)

父母の根元は天地の令命にあり。  
 身體の根元は父母の生育にあり。  
 子孫の相續は夫婦の丹精にあり。  
 父母の富貴は祖先の勤功にあり。  
 吾身の富貴は父母の積善にあり。  
 子孫の富貴は自己の勤勞にあり。  
 身命の長養は衣食住の三にあり。

衣食住の三は田畠山林にあり。  
 田畑山林は人民の勤耕にあり。  
 今年の衣食は今年の産業にあり。  
 來年の衣食住は今年の艱難にあり。  
 年々歳々報徳を忘るべからず。

五 日本弘道會要領 (西村茂樹)

- 一 忠孝を重んずべし、神明を敬ふべし。
- 一 皇室を尊ぶべし、本國を大切にすべし。
- 一 國法を守るべし、國益を圖るべし。
- 一 學問を勉むべし、身體を強健にすべし。
- 一 家業を勵むべし、節儉を守るべし。
- 一 家内和睦すべし、同郷相助くべし。

- 一 信義を守るべし、慈善を行ふべし。
- 一 人の害をなすべからず、非道の財を貪るべからず。
- 一 酒色に溺るべからず、悪き風俗に染まるべからず。
- 一 宗教を信ずるは自由なりといへども、本國の害となるべき宗教を信ずべからず。

附 録

をはり



昭和十七年十二月五日  
 昭和十七年十二月八日  
 昭和十七年十二月六日  
 印刷發行  
 翻刻發行  
 翻刻發行

青年修身公民書卷一本科五年制用

定價金貳拾五錢

著作權所有  
 著作兼  
 文  
 部  
 省

昭和十七年十二月十日  
 文部省檢査日



翻刻發行  
 兼印刷者  
 東京市王子區堀船町一丁目八百五十七番地  
 代表者 井上源之丞  
 印刷所 東京書籍株式會社工場

發行所  
 東京書籍株式會社

本料一筆  
 壽田改喜

豐可

一

寺

田

改

格

